

令和4年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和4年9月16日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年9月16日 午後 2時15分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

10番	丸山節夫	11番	西山宗弘
-----	------	-----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀山勝則	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	早川順治
総務課長	片岡昭彦	税務課長	山本敦志
企画課長	大樫隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	歳原雅則	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	根本喜代香
農林課長	山口文亮	建設課長	大月豊
水道課長	古好広徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

日程第3 報告第7号 請願審査報告について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

報告第7号 請願審査報告について

継続審査

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。2番、山本洋平君が所用のため遅参です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番、丸山節夫君、11番、西山宗弘君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

本定例会2日目、最初の質問者となります丸山です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、大きく5項目につきまして順次質問いたします。

最初に、移住・定住促進に関する2点につきましてお伺いをいたします。

町長は、就任当初から町の人口減少、少子・高齢化対策として移住・定住促進施策の実行を積極的に進められ、現在に至っていると承知をしております。過去3年間の状況として、88戸、200人に近い方々が一大決心の下、生涯の定住の場として私たちの町に移り住まれ、日々の暮らしや地域の慣習に交わっておられます。この状況を踏まえ、町長にお伺いをいたします。

さきに申し上げました過去3年間の実績数値、状況から、これまで進めてこられた移住・定住対策を相対的にはどのように捉えられており、また当該施策の推進に対し、どの

ような思いをはせられておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、10番、丸山節夫議員の御質問にお答えさせていただきます。

町では、人口減少対策として移住・定住、また子育てといった分野に重点的に取り組んでおり、吉備高原都市の先進性や充実した子育て環境であることを広報して、移住・定住者の増加を図ってきております。

移住者に関しましては、UIターン奨励金の対象人数も、先ほど少し議員が言われたように、令和元年が56名、また2年が71名、3年が72名と増加傾向にあることと、吉備高原都市住区の分譲につきましても、令和元年度が11件、2年が17件、3年が24件で、今年度は8月末時点で既に昨年実績を上回る件数となっていることから、移住者の増加及び転出者の減少を望めるところに来ているのではなかろうかと思っております。

次に、状況に対する捉え及び思いといたしましては、吉備高原都市の価値が見直され、デジタル田園健康特区に認定されたことで、吉備中央町により多くの注目が集まっている今こそが人口減少対策に向けた絶好の機会と捉え、吉備中央町に住んでみたいと思えるまちづくりに向けた積極的なこれから施策を展開していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

町長のほうから答弁をいただきました。いずれにいたしましても、この事業といいますか、町の人口減少ということに対しましても、お聞きしましたところ、増加傾向にあるという意味からいたしましては、町の人口減少化に十二分に効果を出しておるということにもお聞きしました。また、都市内の関係につきましても、だんだんと年次増えておるということで、大変ありがたいことだということに認識をさせていただいたところであります。

そうした中で質問をさせていただきたいと思えます。吉備中央町、この町に来たい、住みたいということで希望を持たれ、町に来られる前後におきまして、こういった方々、行

政とそれから実際に来られる方、来ようとされている方々、その相互関係でありますけれども、相互理解という点でお尋ねをしたいと思っておりますけれども。結構いろんな意見も話も聞く状況の中で、十分な相互理解といいますか、できておるといふふうに認識をなされておるかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

新たに来られた方、それから今までおられる方につきましてはの相互理解というのは、なかなか一朝一夕にはできないことだろうと思っておりますが、双方が歩み寄って、お互いが住みよい町ということが大事だろうと思っておりますので、その辺につきましては、町のほうもそのように皆さんに努力を促していきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

この件につきましては、また後ほど改めてお伺いをしたいと思いますけれども。一つ考えてみますには、いろんな思いや不安も持たれてこちらに来られるということもあろうかと思っております。そういった折に、対象者の皆さんと事前事後にかかわらず、行政が意見交換会といいますか、一堂に会する場を持ちまして、事前としての意見、また事後としての意見、それぞれを十二分に把握するなり、対する対処というものも含めて今後努めていただければということで期待のほうをさせていただきたいと思っております。

次に、2点目についてお伺いをいたします。

主要な促進施策として、移住・定住に関してはお試し暮らし住宅支援事業、Uターン・Iターン奨励金、就業支援制度、また就農関連では農業実務研修事業やブドウ植栽助成、その他空き家バンクなどの経済的支援の充実に努められており、多岐にわたり力強く推進をなされております。こうした状況下、町長は移住・定住段階での対象者に対する各行政サポート体制の取組の度合い、対象者の皆さんが移住・定住に際し、日々の思いや行政に対する理解、納得度をいかに承知されているのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、丸山議員の御質問にお答えします。

就農相談に当たっては、相手の立場に立って我々が所有する情報は全て提供するという考えで対応しておるつもりではありますが、対応が不十分とかというような評価をいただいていることにつきましては真摯に受け止め、今後さらに丁寧に対応し、御理解や納得を得られるよう対応を進めてまいります。

住宅等居住地については、定住促進課や建設課等との情報共有を行い、また遊休農地や耕作者を探している等の圃場情報につきましては、町のほうではなかなか把握はできておりませんが、今後、JAや農業公社等関係機関との連携を密にし、そうした情報の共有とより一層丁寧な対応に努めてまいりたいと思います。

議員におかれましても、このようなお困りの新規就農者がおられましたら、御助言等いただければ幸いです。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

報告します。

ただいま2番、山本洋平君が出席しました。

午前 9時41分（2番 山本洋平君 出席）

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

農林課長から情報共有するであるとか、現在の対応につきましては、不十分である点もあるということもお聞きしました。今後につきましては、より丁寧な対応ということで努めていただけるものとお聞きしたところであります。

一方、移住・定住段階で最も重要視されるべきこれまでの各サポート体制の取組につきましては、誠に心痛む声も聞こえております。特に農業実務研修事業に取り組まれた方々の中には、最も苦勞された思いとして、2年の短期間で住居と土地を探さなければならないという期間限定の厚い壁があったともお聞きしております。見ず知らずの土地で身寄りや知人も少ない折、誰に相談をしたらよいのか、町のことが全く分からない中で自己努力にも限界はあります。特に短期間での家探し、土地探しがいかに困難を要するか、相当の危機感を感じられたと推測いたしております。

町にお越しいただいた皆さんが安心して暮らされ、今後も多くの方々に私たちの町の魅力を感じていただきながら移住・定住につながることは町の施策の目標であり、実務にあっては当然の責務であろうかと考えます。

そのために、行政は地域コミュニティへの橋渡しや人間関係の円滑化支援、各種町の支援、補助事業の紹介、定住された皆さんへの積極的声かけなど、各種サポート制度の充実、コンシェルジュの設置などは最も早期に実行するべきと考えます。町のサポート体制の充実につきましてはいかに考えておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

実務研修等の2年間の研修の最中に住宅、農地等の確保というのは、なかなか厳しいものであると十分承知しておりますが、実務研修に入る前にこういうことは必要ですということは重々説明をした後に来てもらっているということもありますので、その辺りは研修中に実務研修をした先輩の卒業生等にしっかり聞くようにというサポートできるような体制は農業公社のほうで取っていただいておりますけど、自分でどこの場所で農業をしたい、どこに住みたい、そういったことのあたりからのマッチングはなかなか難しく、家があっても農地がない、農地は見つかったけどその近場で家がない、そういった組合せが難しいかなとは思いますが、そのあたりはまた農林課、それから定住促進等関連課で協力しながらサポートしていきたいと思えます。

また、補助事業等、そういった国等の事業については町のホームページ等へ掲載をし、分かりやすいような方法をこれから取っていかうと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長からは、当初にそうした説明もちゃんと行なっておるというお話をお聞きいたしました。しかしながら、先ほど申したように、現にこちらに来られて難儀をしたということと述べられておる内容の中として、特に家探し、土地探し、そこに対するサポート、誰かに頼ればよいのか、誰に相談をしたらいいのかという声が最も多かったということは、こ

これは現実に起こり得たことであります。ということなので、行政といたしましては、対象者の皆さんがこの町よかったと、これからも頑張っ**て**ブドウ作りに励むと、そういうふうな気持ちやまた町に対する理解をいただくということは大切であろうかと思**い**ます。そういった点からしましても、より親切で丁寧な実効的支援サポート、この体制を早期に構築する責務を感じておりますけれども、早急な対応を果たしていただきたい、このようにお願いしたいと思**い**ます。

次に、旧竹荘中学校跡地利用につきまして、2点お伺**い**します。

株式会社D&Tファームの撤退により、以前の跡地状態に回復をいたしま**し**た。

最初に、今後の利用計画と町の方針についてお伺**い**をいたしま**し**ます。

○議長（難波武志君）

答弁を許しま**し**ます。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、10番、丸山節夫議員の御質問についてお答えさせていただきます。

議員御承知のとおり、旧竹荘中学校から事業者が撤退し、土地及び建物とも町の所有管理となっております。現在の状況といたしましては、地元自治会には状況等を御説明しており、地元自治会としての活用案があれば教えていただきたいということで、現在、地元へ投げかけているところでございます。

町といたしましては、地元の意見を尊重しながら、地域のにぎわいの創出の場など跡地利用について検討していく考えでございます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

活用案につきましては、現在地元のほうへお話を預けておると**い**う課長の答弁でありました。

当初から当該企業の事業計画や進捗状況に対しましては、地元住民や町民の皆さんの多くは、複雑な思いの中で経過を見守ってこられたと思**い**ます。今回の事業撤退により、新たな動きに期待される声も多い中、行政の務めとして、地域住民の声はもとより、皆さんの思いをしっかりと把握し、今後に反映することは絶対条件であると思**い**ます。この点についてはいかががお考えでしょうか、お伺**い**いたしま**し**ます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今議員が言われたことは、そのとおりだと思います。町としても活用策、方向性等について、地域住民の方々と協議を重ねながら活用策については進めていきたい、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

昨日、町長は廃校跡地利用につきまして、地域住民の意向を最大限に尊重し、活力を与える利用方法を考えると答弁をなされております。町長の考えに沿った計画実施となりますように、竹荘中学校跡地が今後活用される、皆さんが目指すべき期待に受けるべく、そういった整備体制づくりを今後進めていただきたいということで強く願っております。

次に、2点目の当面の財産管理、主に草刈りなどの景観美化の取組はどのようになされるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在、建物、土地につきましては、町の普通財産という扱いになっておりますので、草刈り等を含めた維持管理のほうを努めてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

普通財産管理ということで、行政のほうが行うという内容でよろしかったかなと思います。言われるとおり、当施設は役場庁舎に近く隣接もしております。対外的にも目を引く場所でもあります。日々目にする地域住民の皆さんにとりましても、一層景観対策は必要と考えます。草刈り作業の方法として、例えばさっき言われましたように行政のみで対応なされるのか、あるいは地域住民の皆様にも参加を募り、協働し、今後行なっていかれる

のか、そのあたりの具体性については、いかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在のところは行政だけでやってはおりますが、周辺の河川であるとかというふうなところもありますので、できれば地域の方とともに管理していければなというふうには思っているところであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

総務課長言われますとおり、できることになれば、行政単体のみではなく、そういった地域の皆様方とともに行動し、またそういった中で意見交換もしながら進めていただきたいと、このように思います。

次に、大きく3項目め、地域公共交通町内巡回バス、へそ8バス運行の現状についてお伺いいたします。

昨年10月の実証運行から1年が経過しようとしています。最初に、日々の実行実績、状況から見た事業効果はどのように取りまとめておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

10番、丸山議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の町内巡回バスの利用状況につきましては、令和3年10月から令和4年7月までの10か月間で延べ1,645人の方の御利用をいただいております。その期間の運行日数が201日でございましたので、1日当たりの利用者数は8.18人と、本格運行の目安としております1日当たりの利用者数10名を若干下回っております。

また、昨年度実施いたしました車内アンケートにおける利用目的では、町内観光や食事などのその他が最も多く36%、次いで買物が35%、通院が13%、乗り継ぎが13%、未回答が3%となっております。買物や通院に限らず、利用される方の目的に応

じて幅広い用途に御利用いただいているものと捉えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

幅広く御利用いただいておりますということのお話でありましたが、当初からの利用実績でありますけれども、課長に今説明いただきましたが、さらに詳しく申し上げますと、令和3年度10月から3月の1日当たりの利用者数の平均は、言われましたように8.4人、1便当たり0.6人であり、令和4年度4月から7月では、それぞれ1日当たりの利用者数は2.6人、1便当たり0.2人の状況となっております。

実証運行開始から今日まで、1便当たりの乗車数がゼロまたは1人という数字が大半を示す状況は、今後の運行計画に大きな影響を及ぼすものと考えます。

また、令和3年度の経費は、車両購入費を含め1,770万円、月平均では295万円の支出実績とのことであります。行政は費用対効果のみを求めるべきものではありませんが、この実績数値をいかに今受け止めておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

今、おっしゃられましたように、数字的な面からいえば、町費も使っているのに、費用対効果のほうはまだ出てない状況ではございます。この要因のほうも今後分析をいたしまして、利用人数が一人でも多くなるようにいろいろ検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

次に、巡回バスを利用された皆さんや町民の皆さんの声というものは、現在どのように受け止められ、運行に反映し、行政評価はまだまとめができてないとは思いますが、現段階ではどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

町民のニーズの受け止め方でございますが、先ほど申しました前年度の車内アンケートでいただいた御意見あるいは御要望を基に、バス停の看板の設置や運行経路、運行時刻の見直し等を行なっております。

また、町内巡回バスに調査項目を限定したものではありませんけど、本年度、町内の2,000世帯を対象といたしまして、本年の8月22日から9月12日まで交通アンケートのほうを実施をさせていただきました。このアンケートには、巡回バスの項目のほうも問いとして上げております。このアンケートを通じまして町営バスを利用されていない理由を把握することによりまして、利用促進に向けた改善のほうを図ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

現在、交通アンケートを実施しておるということをお聞きいたしました。当然、結果の取りまとめというものは行われると思うんでありますけれども、その取りまとめ、また評価に際しては、これは町の担当課もしくは担当職員のみで行われるのでしょうか。

こういった厳しい今の運行状況でもあります。地域によってはこういった同じ類似の巡回バスも行い、成功例もあるかと思っておりますけれども。そうした中で、例えば先進事例地区の方々、こういった方に招致をいただき、意見をお聞きするとか、あるいは第三者の方々を含めた組織を構成し、そういったところでの取りまとめ、あるいは行政評価というものをやってみてはどうなのかなというふうにも考えるわけでありましてけれども、こういった点については、どのようにお考えなさっておるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

アンケートにつきましては、今業者のほうに委託して取り行なって、年度内には取りまとめができるかと思っております。このアンケート結果を踏まえ、またそれをどういうふうに分析するかにつきましては、現在、デジタル田園都市国家構想の推進交付金、タイプ1と言

いますが、これで交通の取組のほうを行なってます。今、その中で町におけM a a Sコンソーシアムのほうをつくって、そこで行政あるいは企業、あるいは団体、また大学機関といったような形の御意見をいただき、またそれにはオブザーバーとして経済産業省あるいは岡山県、岡山運輸局等々の方に加わっていただきまして、専門的な見地のほうからも分析のお手伝いをしていただくような形で進めてまいろうかなというふうに思っておるところであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

アンケート調査の結果を課長が言われましたように、いろんな多面的に捉え、そして多くの方々の御意見なりを参考にすることでまとめていくというように今お聞きをいたしたところであります。

いずれにいたしましても、実際に利用率が低いということは、町民の皆さんが乗りにくい、使用しにくいというような、そういったところが一番であろうかと思えます。これを今後存続していくためには、町内の皆さんの声、身近な声をいかに大切にするか、それを先につなげるかということもあろうかと思えます。現在の運行状況、こういったものの実態をしっかりと把握いただきまして、検討のほうを進めていただきたいというふうに思います。

3点目として、今後の見通し、実証運行終了後の動向について、今後の評価を受けてからのこととはなりますけれども、どのように推計されているのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

今後の町内巡回バスの実証運行につきましては、今年8月には運行経路あるいは運行時刻の変更のほうを行なっており、引き続き利用状況のほうを把握していく必要があるということから、先ほど申しました吉備中央町M a a Sコンソーシアムでの検討あるいは地域公共交通会議での協議のほうを行なっております。バスの運行につきましても、令和6年3月31日まで期間のほうを延長させていただいております。

今後、デジタル田園都市国家構想推進交付金のほうを活用いたしましてバスロケーショ

ンシステムを導入することにより、利用者のより一層の利便性を上げていくような形を取っていかうかというふうに思っております。このシステムにつきましては、スマートフォンであったり、パソコンのほうで巡回バスの運行状況や混雑状況のほうを確認できるような形のものをつくっていかうかというふうに思っているところであります。

また、きびプラザ、賀陽庁舎、加茂川庁舎にデジタルサイネージのほうを設置いたしまして、巡回バスだけでなく、民間バス路線の運行状況を表示することによりまして、乗り継ぎ等の利便性のほうも高めていければというふうに思っているところであります。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

国の事業にのっとった、そういった方向での取組というもののお話を聞いたわけでありますがけれども、この巡回バスにつきましては、恐らく町内の若い方の利用よりかは、むしろ高齢の方、お年寄りの方の利用が多いと思います。そういった方がなかなか乗りにくいというのは、何か理由があるのではないかというふうにもわけでありますがけれども、町の人口密度や自然条件などの地域特性というものがあります。こういったものにも即応しなければならぬ。また、町民の皆さんのためとなる乗りやすさ、身の丈に合った利用しやすい生活交通の確保こそ町民ニーズに応えるものと考えとるわけでありますがけれども、巡回バスの今後の動向、そういった専門機関なりの調査結果ということも大切であろうとは思いますが、今後このような状況がさらに続いた場合、この場合を想定いたしますと、巡回バスの今後の運行ということについてはどのようにお考えを持たれておられるでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

地域交通というものは、コストとその成果だけでは図れないと思います。それだけやると、多分地域の公共交通は全てなしということになります。私は、ある程度コストがかかっても、町民、町のために要るものは要るだろうという思いがあります。しかしながら、乗っていただきたい。今、目標に達してないのは、何か言われたとおり不便なことがあるとか、もう少しここを改良したら乗っていただけるとか、いろんなことがあるだろうと思

います。それをしっかりアンケート等々でお聞きして、またこちらも気づかせていただいて、それを一つ一つ潰して行って、乗りやすい巡回バスに持って行って、コストは合わないかも分かりませんが、あつてよかったなということにしたいです。アンケートの中には、なかなか乗ってる人が少ないんだけど、せっかくできたんだから残してくださいという声も確かにあります。乗っていただくような努力をしていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

事業としては、こうした皆さんの要望等、どこのアンケートを見てみましても、こういうふうな巡回バスの必要性というものは、必ず皆さん言われます。しかしながら、町長が今言われたように、そこに利用率はどうなのか、多くの方々が乗っておられるかといいますと、こういう中山間地域の状況におきましてはなかなか利用率が低いというのも現状かと思えます。

町では、今ふれあいタクシーであるとか、デマンド、福祉タクシー、そしてこの巡回バスという4つの事業に取り組まれております。人口1万1,000のこういったへんぴなところであります。この4事業を果たして全て試行後も進めていくのかと、いずれにも経費がかかります。私、先ほど申したように、高齢化、お年寄りの方々が乗りにくいということがネックにあるのではないかと思うんです。そういう状況の中でこの巡回バスの必要性というものは、今後さらに慎重に、真剣に検討をしていかななくてはならない課題ではなからうかというように思います。まだ実証運行期間中ということでもありますし、運行経路や時刻の変更もなされたということもあります。しかしながら、若干そういったネックとなります高齢者の方々がもう少しどんと利用くださる、こういうことが最低条件のようにも考えられますので、この点も十分留意いただきまして、今後につなげていただきたいというふうに思います。

次に、大きく4点目、畜産振興として飼料価格の高騰対策につきましてお伺いいたします。

今日、畜産の餌となる配合飼料の高騰が続いております。原材料の多くを輸入に依存する我が国では、世界情勢の変化や原油高、円安などの影響の直撃を受けております。畜産経営に直結する生産費の多くを占める飼料代の高騰、価格の高止まりは、今後一層町の畜産経営を圧迫するおそれがあります。この状況を踏まえ、畜産振興の観点から次の2点に

ついてお伺いをいたします。

価格高騰対策の一つとして、まず給餌方法や粗飼料の確保、自給飼料の生産、活用などが考えられます。長期的対策とはなりますが、町は畜産振興対策の一環としてJA、関連機関と密な連携の下、係る技術指導や日頃の飼育に係る情報提供の周知を促す必要があると思います。伴う実施策についてはどのように考えておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和2年第4四半期以降、国際的な穀物需要の増加や円安などの影響に伴い、輸入トウモロコシ等の飼料原料価格が上昇し、畜産農家の経営に多大な影響を及ぼしているところでございます。特に装置基盤がなく、輸入飼料に依存している畜産農家におかれましては、今後の畜産経営の継続に大きな影響を及ぼすと危惧しております。今後の飼料価格につきましては、現状不透明でございますが、さきに述べました情勢を鑑みますと、飼料価格の下落を期待することは難しい状況であると考えております。

このような飼料価格の高騰を受け、岡山県では、飼料価格高騰緊急対策事業により、配合飼料価格安定制度に加入する生産者を対象に、配合飼料の購入料及び加入負担金を支援しております。

また、畜産経営を継続していただくためには、自給飼料を確保することで畜産経営を圧迫している飼料代の低減を図ることが課題となります。岡山県では、各県民局単位で県産飼料のマッチングに関する相談窓口が設置されていますので、県産飼料の活用を検討される畜産農家におかれましては、備前県民局畜産班にお問合せいただければと思います。また、吉備中央町内の水田を活用し、水田放牧や飼料作物を生産する農業者に対し、経営安定対策で交付金が交付されます。飼料作物の生産を希望する場合は、先ほどの県民局窓口と併せて農林課へ御相談いただきたいと思いますと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長の答弁から、県のほうとの連携により事業を進めておるといこともお聞きしたわけでありませけれども。なかなか日々の畜産経営を見てもみますと、課長が言われたように、今飼料代の高騰というものが大きなウエイトを占めており、厳しさも非常に増しておるかと思ひます。

そうした中で、行政には一生懸命お骨折りをいただいておりますけれども、農林課担当となるとは思ひますけれども、農家の方々は、先ほど言ひましたような県あるいは農協の関係からいろいろな策を打たれておられることも、なかなかそれを理解し、また承知なされておるといことも少ないと思ひます。そうした中で、さっき申したように、日々のそういった指導あるいはそういう制度なりの広報、知っていただくといこと、聞いてこられたらお話ししますといことではなくして、町がある程度責任を持ってこいう緊急の事態でもありますので、皆さんに分かりやすく、活用いただけるような、そしてまた指導に従えるような、そういった内容を深めていただけたらといふうにお願ひをしたいと思います。

次に、2点目といたしまして、町独自の飼料代支援の可能性についてお伺ひをいたします。

畜産経営の減退化が進む中で、今回の飼料の高騰は、さらに畜産経営の減退、限界を高めるものと考えます。町内でも、既に高騰に起因する数件の廃業農家の実態をお聞きしております。この危機的状況を回避するため、国、県が進める補助事業に加え、今だからこそ町独自の緊急対策の必要性を考えます。係る独自対策の可能性についてのお考えをお伺ひをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、御質問にお答えいたします。

町独自の飼料代の支援といたしましては、現在他市町村の状況を見ながら効果的な補助事業を検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

全農の調べでは、配合飼料の値上がりは、今年7月時点で1トン当たり1万6,000円の上昇、今後の見通しとしては2万円を上回るとも言われております。今日、長引く畜産飼料の高騰は、畜産農家の皆さんの経営努力だけではどうすることもできない問題であり、今後この結果を農家だけに押しつけることは、畜産振興の衰退をさらに招くおそれを生じております。この危機的状況だからこそ、行政の支援策が不可欠と思いますが、近隣の状況も見ながらという課長の答弁ではありましたけれども、再度お伺いをしたいと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

先ほども申しましたが、近隣市町村、現在、新見とか笠岡の辺りでは実施するという事をお聞きしております。また、他市町村でも検討中というようなことを聞いています。どのような形で補助をしていけばいいかといったそこら辺の積算根拠等いろいろ勉強させていただいて、補助につなげていければと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長、申されました新見市におかれましても、飼料代支援を9月下旬から取り組むというふうにお聞きしております。畜産支援として、さきに申し上げました上昇見込額を参考に、新見市では1トン当たり1万円を基準として補助なされておるということであります。財源といたしましては、コロナ対応臨時交付金を活用されるということでもありますけれども、新見市のおりをとということではありませんけれども、こうした厳しい状況の中で畜産農家の方々の助けとなる、そういった制度を早急に検討、また立ち上げていただきたい、このようにお願いしたいと思います。

大きく5項目め、最後の質問といたしまして、農業振興策、米作り農家支援についてお伺いをいたします。

米価格の急落に加え、化成配合飼料の高騰が進み、一段と米作り農家経営の厳しさが増す状況となっております。肥料高騰対策として3点お伺いをいたします。

米作りに不可欠な肥培管理を再度見直すとともに、より効率化、経済的な施肥の実施、

提言等の施策の必要性を強く感じております。対する町の方針はいかに捉えておられるのか、1つ目の質問として伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、肥料価格高騰に対する御質問にお答えします。

先ほどの飼料価格と同様に化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰することで、米作り農家のみならず、農業経営を圧迫しているとしております。

化学肥料の原料は、化学肥料に依存しているため、原料の高騰と肥料価格の上昇は密に関係していると考えております。農業経営への影響を緩和するためには、有機質堆肥を利用し、化学肥料の使用量を低減することで肥料価格を抑えるとともに、なおかつ堆肥を利用することで安心・安全な農作物の生産を推進しています。

町といたしましては、農業公社と協議を行い、エコ堆肥の水稻圃場への散布の販売価格をこの10月から12月までの期間限定ではありますが、通常価格の3割を減額することといたしております。

また、国において肥料価格高騰事業が始まることとなっております。この事業は、化学肥料の低減に取り組む農業者が対象で、前年度から増加した肥料費の7割が支援金として交付されます。エコ堆肥散布と併せて御活用いただければと思います。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

課長から国の事業であります肥料価格高騰対策事業の取組ということで、説明のほうをいただきました。こちらのほうも若干お聞きしたことがあるんですけども。この制度、前年度から増額した肥料代の7割を支援するという、効果的な内容となっておりますということをお聞きしております。しかしながら、一方では、国の採択要件といたしましては、5戸以上のグループをつくらなくてはならない、また土壌診断による施肥設計や堆肥の利用など、15項目のうちから2個以上のメニューに取り組まなければならない、係る申請事務や作業の取組については、個人農家にとりましては高いハードルとも考えられます。

そうした中で、国の補助事業、これに取り組んでいこうとするならば、農家の単独では

そういった手続であったりとか、取組の内容については難しいところもあろうかと思えます。そうした中で、例えば行政あるいはJAが軸となりまして、対処体制というものを確立するという必要ではなかろうかと思えます。いずれかの専門組織が農家指導を行うなど牽引的役割を果たさなければ、小規模農家への国の支援は程遠くなる可能性もあろうかと思えます。

もし、これを行う場合ですけれど、申請者の方々はどこにその申請を出せばいいのか、町の申請窓口はどこが担うのか、またグループづくりや申請の詳細説明、指導などはどの機関が補うのか、通告はしておりませんが、課長のお話に対しまして状況をお伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

議員御指摘のとおり、申請に当たっては5名以上のグループでということも書いてありますが、基本的には肥料を販売しておる事業者、農協であるとか大規模な肥料会社、こういったところに現在県のほうが申請窓口をするかどうかというような調査をされております。農家の皆さんは、分からないことがあれば、取りあえず農林課のほうへ御相談いただければ、そういった窓口へ御案内をいたします。基本的には、水稻で言えば来年の肥料の注文をする事業者で申請するような形になるのではないかなというふうには思っています。御自分でこれだけ要りますという肥料の注文、申請に当たっては注文書であるとか領収書、納品書、こういったものが必要になってきますので、基本的にはその事業者の購入先で申請することになるかとは思いますが、そのあたりはまだ確定しない、今県がいろいろ模索しておるところでございますので、取りあえず農林課へ御相談いただければ、御案内ができるかと思えます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

この制度についての申請であったりとか、具体的なところがまだ見えないというような内容のようにもお聞きしたわけでありますけれど、いずれせよ、農家にとりましては効果的な事業になると思えます。当然、申請等が出てくると思えますけれども、県の普及セン

ター、またJAなり、そういったところとの連携を深めていただきながら、農家の方々が利用されようとした場合、必ずやあまり複雑でなく、使いやすいというような指導も含め、対応のほうを取っていただければと思います。

米価格の下落状況、これまでの農協概算金額を見ていまして、令和元年度産コシヒカリ1等米では1万4,700円、これを最後に、令和3年度では1万500円、そして今年度産では1万1,100円と価格低迷が続いております。今後の見通しとしても回復の兆しは見えない状況と受け止めております。この厳しい状況に加え、肥料価格の高騰は、岡山県経営指標で申しまして上昇率40%と示されております。このことから、今後こういった長引く状況が続きますと、稲作農家のみならず、水田農業の衰退化を招き、耕作放棄地、荒廃化を進め、さらに町の経営悪化につながるものと考えられます。行政はより積極的対応を持って事態の改善に最善の努力をいただきたいと思っております。

最後に、3点目として土壌診断に基づく施肥設計の見直しを行い、長期的対策としての土づくりについてお伺いします。

土づくりに関し、有機資源、堆肥の活用を肥料高騰対策の一つとして行政が取り組むべき体制づくりの必要性と対するお考えをお伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁をいたします。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

農業経営につきましては、適切な施肥設計に基づく肥培管理を行わなければ、化学肥料を低減した場合、かえって収量が減り、減収を招くおそれがあります。適切な施肥設計を行うには、土質を十分に把握し、栽培に必要な肥料成分を作物に供給する必要があります。こういった土壌診断をする場合には幾分かの費用負担が発生しますが、JA営農センターや備前広域普及センター等へ御相談いただきますと、土壌診断をし、適正な肥培管理の方法を教えていただけるということでございますので、どうぞそういった機関を活用していただければと思います。

○農林課長（山口文亮君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

そういった活用ということでありまして、県のほうへも農家の方々一人一人がお尋ね

に行くということも、なかなか難しいと思います。農林課、担当課のほうでそういった対応のほうは、農家の方々が申請しやすいように、また相談しやすいようなシステムといたしますか、役割を果たしていただければというように思います。

先ほど課長、農業公社の件をお話しなされました。今年の10月から12月末の期間限定で通常価格の3割引きということで、散布、バラ売りとも対応されるとのありがたい情報であります。例えばこの期間限定を継続的に実施していただければ、先ほど課長に答弁いただいた内容にも合致したものとなるというふうに思うわけではありますが、当然必要とする財源や作業日程の調整も伴うかと思えます。肥料高騰に対する公社の支援努力、エコ堆肥の推進というものにつきましての行政のお考え、最後の質問としてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

エコ堆肥の減額ということで、エコ堆肥の推奨していくのは町としての宿命かと思えます。堆肥をしっかりと使わないと、逆に酪農家等の堆肥の処分のほうができなくなってくるということもありますので、しっかりと堆肥は使っていただきたいと思いますが。経費につきましては、今回の事業を見まして、今後の肥料価格高騰等、そういったことをいろいろ鑑みまして検討していきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

エコ堆肥の活用というのも非常に有効な手だてだと思います。米作りの経営にまさに直結した効果が出るものと考えられますので、今後積極的に取り組み、推進をいただきますように求めたいと思えます。

今回の一般質問では、町内で暮らす皆さんが日々困っておられることや行政に対する希望や願い、また行政が行うべき責務についてお伺いをいたしました。町は今、デジタル国家構想の実現を目指し、全力で走り出されております。町の多くの課題解決がなされることに対し、大いに期待をいたしております。また、その一方で、町民の皆さんが日々求められ、必要とされる人的配慮や基本的行政施策に対しましても、深い理解をいただきたい

と、このことを申し上げまして私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

4番、渡邊です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は2点、一括質問でさせていただきます。

1点目は、食品ロス削減について、そして2点目は施設整備についてです。

その前に、子供たちは暑くて長い夏休みが終わり、2学期が始まっています。元気に勉学に励んでおられます。中でも、5、6年生は、まだ日中の残暑厳しい中、陸上記録会の練習に取り組んでいます。100メートル走や走り幅跳び、ハードルやソフトボール投げなど自分が出場する種目を決め、先生の熱心な御指導の下、一生懸命練習しています。昨日より今日と記録が伸びたと喜んでいる子供たちの笑顔は、とても輝いています。どうか子供たちの練習の成果が十分に発揮できるよう、応援しています。

それでは、まず1点目、食品ロス削減についてですが、現在、世界中で食品ロスについて問題になっています。食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、日本では年間570万トンと推測されています。日本の人口1人当たりの食品ロス量は年間約45キロになります。

食品ロスが起こることで、様々な影響や問題が発生します。ごみ処理に多額のコストがかかり、可燃ごみとして燃やすことでCO₂排出や焼却後の灰の埋立てなどによる環境負荷の問題もあります。また、多くの食品ロスが発生しているにもかかわらず、7人に1人の子供が貧困で食事に困っている現状もあります。

では、我が町、吉備中央町においてはどうかでしょうか。食品ロス削減の取組として、フードバンク、フードドライブ、フードシェアリングといった活動があります。それぞれの活動は少しずつ意味合いが違ったり、活動内容も少し違うこともありますが、どれも食品ロスを削減する活動です。

1年前に同僚議員からフードバンクについての質問がありましたが、吉備中央町でフードバンクの取組があると聞いています。1年経過していますが、何か取組に変化や進展は

ありますか。また、フードバンクの取組の内容をお聞かせください。例えばどんな食品、商品があるのか、量的にはどのくらいあるのか、またその商品をどのような形で配布されているのか、お尋ねします。

次に、2点目、施設整備についてです。

以前にも質問しましたが、公衆トイレや観光地のトイレなどの環境整備はできているでしょうか。施設として整備や改修を行なっているところ、また今後必要だと感じているところはありますか。観光客だけにとどまらず、町民の方が使うにしても、気持ちよく使っていただけるように、町としてもできる限りの環境整備に努めてほしいと思います。

また、公のものに落書きという、いかにも環境美化を損なうものはあってはならないことだと思います。ある地域でごみステーションのドアや壁に落書きされているのを見つけました。そこで、御近所の方にお話を伺いました。とても困って嫌な思いをされていました。自分の物ではないにしても、地域においてそんな落書きがあるのは耐えられないということで、どうしたらいいのか悩んでおられました。その上、この落書きの近くのお宅では、室外機にも落書きされていました。また、違うお宅では、設置されている自動販売機にも落書きがされたことがあり、こちらの自動販売機においては業者がきれいに直されたそうです。

私自身、恥ずかしい話ですが、ごみステーションは町が設置しているものと思い込んでいました。町に言えば何とかかなると思っていましたが、町のものではなく、地域のものだということを知りました。こちらの落書きされたごみステーションは、地域の対策のおかげで何とか見通しが立ったようです。

それでは、公共の施設において落書きをされているところはありませんか。もし、あったとすればどうしたらいいのか、またどのような対応をされるのか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、4番、渡邊順子議員の御質問にお答えします。

食品ロスということは、SDGsの観点からでも大きな問題だろうと思います。そして、一方、日本ではそのような食品ロスの問題がございしますが、世界に目を向ければ、ウクライナ等との関係から食糧危機が今現実アフリカ等々でも大きく叫ばれてます。これは

今後アジアにもというような声も聞きます。大きな問題として私も捉えております。

食品ロスと福祉分野の関連を少し言いますと、町内ではフードバンクとフードドライブが挙げられるかと思えます。企業で出た規格外の製品や家庭において余剰になった食品などを集め、それらを必要とする人や団体が消費をします。これは、食品ロス削減と福祉的な支援を連携させた取組だと思えます。

町での取組でございますが、平成30年から福祉まつりにおきましてフードドライブを実施し、中元や歳暮などいただいた食べ切れない物や使われない物、例えばそうめんなどの乾麺、それから瓶詰の佃煮、缶詰、乾物、しょうゆや食用油などの調味料、そしてお菓子やジュースなど、長もちする、長期保存ができる食品の寄附を募りまして、毎年約100キロを超える食品が寄せられています。

また、令和2年にはフードバンク団体の御協力をいただき、生活困窮者の緊急支援を行った経緯がございます。そして、また令和4年2月にはフードバンク団体に食品の受領者として加盟登録を行い、現在は岡山市内のNPO法人の御協力によりまして、週1回食料の寄贈を受けております。寄贈される食品は、豆腐や油揚げ、生麺などで、受け取った食料は当日に消費するのがルールでございますので、多量に対応することはできませんが、福祉課や関係課等々で把握をしている定期的に食糧支援が必要な方にお届けをしている状況でございます。また、町内には、フードバンク団体と独自に連携をされて、活動をされている団体があると伺っております。

次に、公衆トイレなどの環境整備についてでございますが、町の公衆トイレや町有施設のトイレがございます。どちらも、周辺の住民団体や業者委託などにより清掃管理をお願いしているところでございます。整備した経緯や年代もまちまちで大変古いものもあり、対処の必要な修繕につきましてはその都度行なっておりますが、整備が十分でないところもあると思えますので、今後何かありましたらお知らせをいただけたらありがたいと思います。今後も、既存のトイレの修繕や改修を行いながら、使いやすいトイレとして町民の方に使用をしていただけるよう、今後とも管理をしていきたいと思えます。

また、町内の施設への落書きにより環境美化が損なわれているところはないかというようなお尋ねでございますが、現時点で町の管理している施設では、落書き等のことは見受けられない状況でございます。今後そのような事態が発生した場合は、対象物の内容にもよりますが、個別に状況を確認の上、最善の適切な方法を取っていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

先ほどの答弁のフードロス削減についてですが、福祉まつりでフードドライブを実施しているとお答えがありました。フードドライブでは、乾物や長期保存ができる物が対象となります。しかし、今イベントがコロナ禍でできていない中、フードドライブはどうなっているのかお尋ねします。

また、今年2月にフードバンク団体と食品の受領事業者の加盟登録を行なって、岡山市内のNPO法人の御協力で週1回食料の寄贈を受けているとのこと。こちらは生ものということで、先ほどのフードドライブで集まった物とは配布の仕方が変わってくるかと思いますが、どちらにしてもきちんとした対応をしていただきたいと思います。

岡山市内からの寄贈があることは分かりましたが、では町内の企業の協力や提携についてはどのような状況でしょうか。また、福祉まつりでのフードドライブでは社会福祉協議会も関わっておられたと思います。その社会福祉協議会では、食品ロス削減の取組とは少し違って来るかとは思いますが、山崎製パンさんからの御寄附をいただき、ボランティアでの活動支援をされているようです。町としては、社会福祉協議会と食料の支援が必要な方への福祉的な連携は取れているのでしょうか。

最後に、今後食品ロス削減の取組についてどのように進められていくのかお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、公衆トイレなどの環境整備については、周辺の住民団体や業者委託などをされて清掃管理をされているとのこと、承知いたしました。しかしながら、委託管理とはいえ、町のほうも任せ切りではなく、定期的にでも見回りなどをしていただき、必要な修理や改修を行い、気持ちよく使えるように努めていただきたいと思います。

また、確認をさせていただきたいんですが、落書きについては、見つけたらまず町のほうに情報提供してくださいということと捉えてよろしいでしょうか。そうすれば、現場のほうに行っていただき、調査をして、その状況に合った最善の対応をしていただけると先ほど答弁にありましたが、この辺のことを確認をさせてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

渡邊議員の御質問にお答えします。

まず、フードドライブの現状についてでございますが、コロナ禍で昨年、一昨年と福祉まつりが開催できていませんので、フードドライブも中止となっています。今年度は開催の方向で準備を進めておりますので、フードドライブも実施できるのではないかと考えております。

次に、町内企業との協力や提携についてでございますが、町内の企業から食品の提供を受けることができれば輸送の手間も省けますし、何より町内の食品ロスの削減にもつながります。まずは、町内の企業がフードバンク団体に食品提供事業者として加盟しているかなどについて調査をし、連携の可能性について探っていきたいと思います。

次に、社会福祉協議会との連携についてでございますが、町と社会福祉協議会は常に情報共有を行なっておりまして、同行訪問を行うなど、支援を必要とする方に確実に支援が届くよう努めているところでございます。

最後に、今後の町の活動方針についてでございますが、町では、現状、緊急的に食料を必要とする方を対象として事業を進めておりますが、食品ロス削減におけるフードバンク活動は全国的な流れとなっています。町が事業主体となり食料支援を行うに当たっては、公平性、平等性が要求されます。また、町全域へ向けお届けする体制づくりも課題でございます。今後、町内の食品ロス削減へ向けた取組については、町内企業や地域団体などとともに協働で推進していくよう研究を重ねてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

公衆トイレなどの環境整備の関係でございます。

町としましても、議員のおっしゃるような巡回などを行い、管理に努めてまいりたいと思います。

また、それに加え、地域からの情報による環境美化が損なわれた公共施設につきましても、先ほど町長が申し上げましたとおり、確認の上、最善の方法で対応していきたいと思っておりますので、そういった情報がありましたらお知らせくださいますようお願い申し上げます。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

食品ロス削減の活動として本当に困っている人のところに必要な物が届けられるよう、そして地域や団体、個人にしても、町内全域に偏ることなく、幅広く配布できるようにしていただきたいと思います。

しかしながら、課長も申されましたが、町が事業主体として取り組んでいくということには、公平性、平等性が求められることはもっともなことだと思います。そういった意味では、おっしゃられたとおり体制づくりが課題となってくると思います。食品ロス削減の取組が食料支援が必要な人たちにとって、また福祉的支援にもつながるので、ぜひとも研究、検討をしていっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

また、施設整備、施設管理につきましては、常に気持ちよく使っていきたいという気持ちがありますので、継続的に点検などをしていっていただきたいと思います。また、落書きに限らず、施設の整備が必要だということがあったりすれば、まず皆さん、町のほうに情報を寄せていただきたいと。そういうことで、その情報によって町の方も速やかに現場に足を運んでいただき、状況に応じて個別に対応をしていくということで今おっしゃられましたので、町内の環境が損なわれないように、この美しい自然の吉備中央町を美しいまま、気持ちよい整備等々で住民の方、そして観光に来られた方もいい町だったなあ、気持ちよくいろんなものが使えたなと言っていただけのような、またそして足を運んでいただけるといい町としてあってほしいと思いますので、大変かとは思いますが、地元、委託団体や町民の方々のお声に耳を傾けて、そこら辺は足しげくやっていただきたいと思えます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（難波武志君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

7番、河上真智子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。質問の形式は、一問一答です。

この夏、新型コロナウイルス感染症、中でも感染力の強いオミクロン株の流行により、町内でも多くの方が感染されました。お見舞いを申し上げるとともに、後遺症のないことを祈るばかりです。また、不幸にしてお亡くなりになった方もいらっしゃいます。この方と御遺族に対しましては、心よりお悔やみを申し上げます。

10月にはオミクロン株にも対応する2価ワクチンの接種開始、そして治療薬も使用が開始されると伺っています。いましばらくは基本的な感染予防対策を忠実に行なっていただくことが何より肝要だと思いますので、よろしく願いいたします。

では、質問に移ります。

まず、安心できる生活についてお伺いします。

誰しもが時として思わぬ災害や病気に見舞われることがあります。身近な視点での備えは大切ですが、見逃されやすいことも往々にしてあります。そこで、何点かを取り上げてみたいと思います。

まずは、火災についての備えです。

各地域には、不意の火災に対応すべく、消火栓が備えられています。消防団の各分団では、定期的に消火栓点検を実施し、万が一の事態にもスムーズに対応できるように備えられています。それに対して、地域の防火用水の保守点検がなされていないことが以前から気になっていました。防火用水も、消火栓とともに、火災消火のための重要な施設です。防火用水は、各地区の自治組織が補助金を利用して設置しており、その保守管理は地元の責任においてすることとなっています。修理の際の費用についても、補助金が準備されています。しかし、昨年度の利用件数は3件と、町内の全施設数の1%にすぎません。町内に約300か所ある防火用水ですが、整備後かなりの年数がたっているものも多いはずで、なのに、修理が必要な箇所が僅か3か所というのは納得がいきません。

そこで、地元の豊野分団1部の消火栓点検時に、防火用水のチェックもしてもらうように協力をお願いいたしました。点検項目は、看板の設置、草刈りの必要性、蓋の有無、コンクリートの状態、泥や落ち葉の堆積、水位、流れ込み口のフィルターの有無、排水溝の有無、その他消火活動の支障になりそうな点の9項目としました。全点検箇所は、池3か

所、防火水槽 14か所の合計 17か所です。

点検の結果、問題なしと判断されたのは、防火水槽 2か所のみでした。重複した項目もありますが、全体では 20項目について対応が必要であるとの結果が出ました。中でも多かったのは、看板の不備でしたが、水槽やパイプのひび割れなどの修理が必要なもの、泥や枯れ葉の堆積などは早急な対応が必要だと思います。十分な水量が必要なのは無論のこと、水槽の底に堆積した砂や落ち葉があると高価な消防ポンプを駄目にしてしまいます。

そこで、早急に対応したいのですが、ここで問題なのは地元の協力の有無です。防火水槽の点検整備については、年寄りばかりで無理だとか、住民が減って補助金をもらっても自己負担分が多くなると納得がしてもらえないなどの声をよく聞きます。全て補助金で賄うことは自治の精神を奪う結果となりかねないため、一考の余地はあると思います。集落の人口減少や高齢化を考えると、あと少しだけ実情に沿った対応ができるのではないかと思います。思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

7番、河上真智子議員の防災に対する御質問でございますが、昨日も火災がございました。その消化の折には、消火栓と併せて防火水槽というものは重要な設備でございます。また、言われたとおり、その点検も必要でございます。1部におかれましては消防団がしたと、20か所の点検項目をもってやったと、ほかの分団にもお願いもしたいというふうになっております。

各地に存在する防火水槽でございますが、防火水槽及びそれに付随する設備や消防用の道路などの整備における補助制度もございます。それぞれの地域におかれましては、防火設備の設置を行う際には、今ある補助制度を活用していただきたいと思います。しかし、それ以外の補助対象にならないような項目のものがありましたら検討もしていきたいと思っておりますので、そのような支援が要る場合は、総務課のほうで防災を扱っておりますので、遠慮なく声かけをしていただければと思います。

吉備中央町、火災がないのが1番です。しかしながら、火災は起こります。そのときに、初期消火、また対応がスムーズにいくように設備を整備していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

町長の今申されたとおり、いざというときの備え、大事だと思いますので、どうか全消防団の地域の方をお願いしたいんですが、点検よろしくお願いいたいと思います。項目については、豊野第1部、1分団がつくった点検票がありますので、よかったらそれをお使いください。何とぞよろしくお願いいいたします。

では続いて、私たちが暮らすこの町の地形的な要因による土砂崩れについてのお伺いです。

私たちの地域は、急傾斜地が住宅に迫っている場所が多く、ハザードマップで土砂災害警戒区域が346か所、特別警戒区域は304か所もあります。近年では、異常気象で一気到大雨が降ることも珍しくなくなりました。そのたびに、住宅付近の崖崩れが心配で不安な時間を過ごされる方も多くいらっしゃると思います。農道や農地、町道には、災害復旧事業補助制度があります。しかし、個人の宅地は工事によって私有財産の価値を高めることになる場合があるため、対象外となっていると伺いました。

土砂の撤去は費用面でもかなりの負担が生じますが、建物に被害がないと、多くの場合保険の適用にはならず、自己負担になるのではないのでしょうか。費用面で無理なために、宅地に土砂が崩れ落ちてきたのをそのままにしておいて、安心して住み続けることはできるのでしょうか。豪雨災害に見舞われることも以前より多くなってきています。不意の災害に対する補助制度の整備の要望を住民の方々から伺うことが度々あります。今後、このようなニーズに応えることは考えていらっしゃるのでしょうか、考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

河上議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在は、宅地内へ土砂が流入した場合、見舞金の制度のほうはありますが、議員がおっしゃられますように、宅地内への土砂の取り除きに対しての補助制度のほうはありません。高齢者のみの御家庭が多い中、御苦勞なさっていることは十分理解をしているところであります。町といたしましても、町民の方のニーズをお聞きしながら、どういった形の支援が一番いいか、今後の対応のほうを考えてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

原状回復は無理でも、せめて崩落した土砂の撤去費用だけでもという方は多くいらっしゃると思いますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

それから、先日視察で伺った自治体では、急峻な地形が多い場所ですので、崖崩れ住家防災対策事業として高さ5メートル未満、上限500万円、補助率90%の補助金を出して、住民の安心と生命、財産を守る予防対策を行なっておられました。ここまで手厚くとは申しませんが、我が町でも今後こういったことは考えられないでしょうか。しかし、予算にも限りがあるのも十分承知の上です。

そこで、例えば地域の自主防災組織からの推薦を要するなどの理由をつけた上で、一定の予算内で必要度を検討するといったような方式での実現は考えられないでしょうか。これでしたら、予算優先度や予算配分には問題はないと思いますし、加えて自主防災組織の編成推進や活動の活発化にも役立つと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員も御承知のように、限られた予算の中で様々な取組事業を行なっているため、そのような取組については現状では難しいこととは思いますが、地域の絆でもある自主防災組織などから地域からの防災における機運を盛り上げていただき、町としてもできる限りの御支援のほうを行なってまいりたいとは考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

全てもう補助金頼みというわけではないのですが、より安全で安心して住み続けていけるように、住民目線での支援策の検討をよろしくお願いいたしたいと思っております。

続いて、こちらも命を救うAEDです。AEDの配備についてお尋ねします。

AEDの設置については、町広報紙9月号にも載っていました。そのほとんどは、公民館や学校などの公共施設に設置されております。町が設置しているものですから、それは

管理上当然のことだと思いますが、このほかにも医療施設や福祉施設、商業施設にも備え付けられているとは思いますが。緊急時には、一番近い場所にあるAEDを使って速やかに救命措置をすることが必要です。緊急時に貸出しに応じていただける施設があれば、協力を要請し、場所の表示を追加することはできないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員がおっしゃられますように、せっかく設置しておりますAEDがどこにあるのかわらなければ、命をつなぐ大切な装置も宝の持ち腐れとなってしまいます。今後は、AED設置を表示したマップ等を作成いたしまして、町の公式ホームページなどで周知してまいりたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

マップがあれば本当によく分かっていいと思いますので、ぜひとも作成のほうをよろしくお願いいたしたいと思います。

町内各所にAEDが配備されているんですが、先ほど申したように、地域の中心にある公共施設が多い、裏返して言えば、集中して配備してある場所もあれば、取りに行くにも時間がかかってしまう場所もあるということです。救急車の到着まで傷病者に何もしなければ、1分ごとに7から10%ずつ救命率が低下します。10分後にはほぼ助からない、または助かっても大きな後遺症を残すような状態が生まれてしまいます。

岡山市消防局吉備高原出張所に尋ねたところ、町内での通報を受けてから現場到着までの平均所要時間は15.7分でした。また、1日の平均出動回数は1.2回、あいにく救急車が出払っていればほかの出張所から応援を仰ぐしかないため、より多くの時間がかかってしまいます。また、道路事情によっても時間を要する場合があります。救急車が到着するまでに、できるだけ早くAEDを傷病者の下に運び、対応するためには、地域の事情を踏まえた上で配備の追加も検討すべきではないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

AEDの設置につきましては、できるだけ多くの場所への設置が望ましいところではありますが、金銭的にも高額な物であり、利用状況等を鑑みれば、現実的にはなかなか厳しいところがあります。このため、現在設置しているものを速やかに活用できる方策を行うため、先ほど申し上げましたように、その場所へいち早く取りに行けるよう、設置場所の周知を行い、有効活用できるよう努めてまいります。

また、自主防災組織を設立している地域では、自主防災組織補助金の活用も可能ですので、そちらのほうも御活用ください。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

自主防災組織での購入も可能とのことでした。私たちの自主防災組織でも購入を検討はしていますが、まだ金銭的にいろいろありましてできてないんですが、ほかの先進的な地域でもしそういう予算があるところであれば、購入も検討していただいて、安心できるように配備をお願いしたいと思います。

そして、もう一つ、AEDを取りに行き帰ってくるまでの時間の短縮が必要なんです。使ったことのないAEDにちゅうちょする方が多いのではないかと思います。見たこともない機械を、しかも人命がかかっているという緊迫した状況でどう扱えばいいのか分からない、そういうのは当然だと思います。そのためにも、救命講習をより多くの方に受けていただく必要があると考えます。

現在は、感染予防のため、救命処置では以前のような人工呼吸法は除かれています。心臓マッサージのみとなっています。これは私も病院勤務のときによく経験しましたが、かなりの体力が必要で、長時間続けるのは本当に大変です。これを助けてくれるのがAEDです。中学生から御年配の方まで、多くの方が日頃からいろいろな機会を通じてAEDを含めた救急救命講習を受けられるようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

各地域において防災組織を設立し、地域ぐるみで防災活動に取り組んでおられると思います。また、それぞれの地域でも、防災士の資格を取得された方もだんだん増えてきております。今後は、消防署の救急救命士の方あるいは防災士あるいは女性消防隊など、専門知識のほうを習得されている方の御協力をいただきながら講習会などを開催し、みんなで地域を守るといった意識の高揚に努めていきたいと考えているところです。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

今、課長のおっしゃったように、みんなで地域を守る、この心がけこそ大事なことだと思います。公民館とかサロンや、あとは学校、PTAの集会など、多くの方々に講習に参加していただいて、体験を通じて救急救命法の知識を得ていただくように心からお願いを申し上げます。

では、2番目の移住・定住の促進に関してお尋ねします。

先日、担当課職員や同僚議員と共に、6月議会での一般質問で取り上げた高知県梶原町に視察に伺いました。空き家を町が一定期間家主から無償で借り上げ、リフォームを施した上で移住希望者に貸し出し、特に子育て世代の移住者が増えている自治体です。そのシステムも関心事ながら、人口約3,300人の決して便利な立地条件とは言えない小さな町で移住希望者が引きも切らないのはなぜか、それを知りたいと思って訪問いたしました。

移住・定住に関する各種の補助制度に関しては、我が町も決して見劣りはしていませんでした。説明を伺いながら、これがポイントかなと思ったのは、移住・定住コーディネーターの存在でした。専任のコーディネーターが、365日24時間、移住希望者だけでなく、既に移住された方にも寄り添って、地元の様々な方々と連携しながら地域情報の提供や相談活動を行なって不安解消に努めていらっしゃるとのことでした。加えて、年間の相談件数は230件を超えているというのは、まさに驚きでしかありませんでした。

移住希望者からの相談の8割はメールとのことでしたが、現地での案内やアドバイス、空き家情報の収集や交渉、仕事情報の提供やマッチング、地域情報の提供、移住後のフォローアップと、活動内容は本当に多岐にわたっていました。

移住後のなぜ梶原町を選んだのかのアンケート調査の結果でも、コーディネーターの存在が大きかったとの回答が目につきました。専任のコーディネーターによっていろいろな

相談や困り事にも親身に対応してもらえるとという安心感があることの大切さを改めて感じました。

もちろん、定住促進課でもいろいろな配慮をされていることは十分承知しています。しかし、人員配置や業務分担、勤務時間の制約上、とても専任の移住・定住コーディネーターのような対応は取れません。土日、祝日を利用したりリサーチの希望は多いでしょうが、時間外での相談の対応は職員の立場では無理があります。

専任の移住・定住コーディネーターを確保し、対応のグレードアップをお願いしたいところですが、人材の確保が大きな課題でもあります。先ほどの同僚議員の質問の中でも、コンシェルジュというお話もありました。しかし、親切で話しやすく、地域の事情に精通して、しかもフル稼働できる人材の選定と確保は容易ではないと思います。特区の指定で移住相談も増えてきていると伺っています。我が町での専任コーディネーターの導入が現実的でないとすれば、この機を逃さないためにも、既存の仕組みの中ででき得ることで結構ですので、対応力をアップグレードしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

7番、河上議員の質問にお答えします。

移住・定住コーディネーターにつきましては、専門のコーディネーターを役場内に配置し、移住相談や現地案内、移住後のフォローアップにとどまらず、空き家の掘り起こしや移住者を集落代表のところに連れていくなど、役場と連携しながら移住者と地域をつなぐ役割を担っているとのことです。

この移住コーディネーターにつきましては、その方の能力、人柄、やる気など個人の資質によるところが非常に大きく、人材の確保が大きな課題になると考えます。今、定住促進課でも移住希望者に生活の様子や空き家の情報の紹介を行うとともに、職員はもとより、定住支援団体への委託を通じた現地案内あるいは、移住後のフォローアップ等を行っておりますが、まずはこれらの事例を参考に、現在の仕組みの中でできることを考え、さらに移住者に寄り添い、充実した移住・定住支援環境となるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

ぜひとも温かい対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、6月議会で質問し、町長からも来庁者に丁寧な対応することと併せて、1か所である程度の情報が提供できる場所が大事だと思うとの答弁をいただいたワンストップサービスも、この機に実現をお願ひしたいと思ひます。

初めて町にいらっしゃる方にも分かりやすい場所で、住居の確保や各種の補助金制度など、いろいろな相談に親身に対応し、必要があれば担当部署にオンラインでつないでリアルタイムで相談する、そして移住後もフォローアップがある、このような仕組みが円滑に機能すれば、移住を考えている方の安心感の醸成につながるだけでなく、利便性が上がり、よい結果につながるのではないのでしょうか。前回の議会では、各課とも協議し、取りかかっているとの町長の答弁がありましたが、その進捗状況についてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

今現在、相談対応の中で相談内容が複数の課にわたるときは、電話で担当課とつなげて相談者が極力移動しなくてもよいように工夫しながら対応しているところでありますが、1か所である程度の情報提供が可能となるワンストップサービスは、来庁者の満足度を上げるために大切な事項であると考えております。

まずは、移住者にとって最初の町の窓口になる可能性のあるきびプラザの吉川支所と定住促進課をオンラインでつなぎ、来客された方と職員が顔の見える形で窓口業務あるいは移住・定住に関する情報を一括で提供できるような、そういった検討を進めているとともに、また先日立ち上がりました観光協会とも連携していくことを考えていきたいと思っております。来訪者、相談者と極力見える形での対応ができるよう、今後も一層努めてまいります。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたように、喜ばしいことに移住で来られる方が増えているようであります。ますますニーズに合ったサポート体制の充実を進めていただきたいと心から願っております。

もう一つ、移住を考えている子育て世代が大切なポイントとするのは、医療機関、特に小児科医療ではないでしょうか。梶原町の移住世帯の18歳未満の平均年齢は6.8歳、また町全体での年間出生数は約30人だそうです。そのために、町の中心にある医療機関で週2回の小児科の診療日を設けていらっしゃるそうです。

我が町では、小児科対応ができるのは、現在、木戸医院、一か所のみです。多くの方は、町外の医療機関に時間をかけて通院していらっしゃいます。医療過疎の現状として仕方ないこととはいえ、岡大病院との提携も実現したところなので、小児科外来の設置も検討課題の一つに取り上げていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

河上議員の御質問にお答えいたします。

現在、町内で小児科を有する医療機関は、一医療機関のみとなっております。町の小児定期予防接種や在宅当番医なども委託しており、乳幼児も受診されています。その一方で、病気やけがなどの受診については、30分以上かけて町外の小児科を受診されている方も多いという現状もあります。

議員御提言のとおり、子育て世代が移住を考える上で、必要なときにいつでも安心して診てもらえる小児科が町内にあることは、大きなポイントであると考えます。また、町内の子供たちが元気で安心して暮らすためにも、大変重要です。

しかしながら、小児科医師だけでなく、地域医療を支える医師の確保は、議員も御承知のとおり、当町の喫緊の課題となっております。

今後は、課題解決に向けてICTを活用した遠隔医療などの導入についても視野に入れながら、町内の小児科診療につきまして関係機関と連携を図り、現在行なっておりますデジタル田園健康特区の事業の一つの取組として前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

課長のおっしゃるとおり、医師の確保は難しい問題だと思います。また、常設では、受診者が少ないと運営経費面で採算が合いにくいという課題もあって、大変これは難しい問題ではあると思います。しかし、岡大との連携協定が結ばれた今がチャンスだと思うんです。ウイラバで産科とのまずコネクトができました。次は、ウイラバを運用し、母子の健康な生活を見守り、さらに機能を充実させていく上で、産科とともに小児科の視線も欠かせないものだと思います。非常に難しい問題とはいえ、子育て世代では最も優先順位の高いニーズだと思います。この機会に対応を進めていただき、安心して子育てができる町をアピールしていただきたいと思います。

そして、もう一つ、今度は住宅についてです。

梶原町では、町営住宅の多さにも驚きました。人口約3,300人の町に各種の賃貸住宅は約90軒、人口規模で換算すると、我が町では280軒もの賃貸住宅があることになりませんが、実際には155軒です。単純に数を比較してもどうかとは思いますが、もう少し増やすべきではないでしょうか。

6月議会でも町営住宅の増設についての質問をしました。担当課長からは、子供あふれる化プロジェクトの提言にあった子育て世代が入居できる住宅環境の整備は重要な施策の一つであると考えており、現在検討を行なっているとの答弁をいただきました。まだあまり時間がたっていないので今後の具体的なプランを説明するのは難しいと思いますが、現時点でお話しできる範囲で結構ですので、考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

7番、河上議員の質問にお答えいたします。

現在、建設課では、多くの子育て世帯が住みたくなる住宅を提供するにはどのような建設方法がよいか、検討しているところです。また、建設する場所は重要と考えており、位置や周辺環境によってもニーズが大きく変わることが予想されます。

今後は、子育て世帯のニーズがどのようなものかを含めながら、定住促進課と連携を取り、検討していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

町全域でのバランスのよい住宅供給ももちろんですが、特に合併後の小学校付近とその辺りへの子育て世代向けの住宅の整備は、若い世代の定住策として早急に進めるべきだと思います。これのほうはよろしく検討のほうをお願いしたいと思います。

最後に、3つ目の大きな質問、デジタル化推進の現状についてお尋ねしていきます。

我が町はデジタル田園健康特区の指定を受け、全国から注目を集めています。中山間地域の問題解決の先進的なモデル地区となるべく、国の主導で様々な大きな事業が動き出そうとしています。しかし、一番身近な部分でのデジタル化の推進についてはどうなっているのでしょうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

まず、お尋ねしたいのは、告知放送です。

3月議会で機器の更新時期に合わせてデジタル化し、双方向の通信ができるものを導入してはどうかと質問したところ、町長からはケーブルテレビでもタブレットでもいいので、必要な担当部署にすぐつながるような簡単かつ要望がすぐ話せるような取組を進め、誰一人取り残されないような方策を考えたいとの力強い答弁をいただきました。

現在、スマホで町からのLINEやメールの画面を開くと、6つのコンテンツが下部のほうに表示されていて、必要な箇所をタップすると情報画面につながりますから、一々パソコンを開かなくていいのでとても便利です。こういった方には、従来の一方向の受信機でいいのではないかと思います。

しかし、スマホの操作に慣れていない方や高齢で告知放送のほうに慣れていていいと希望される方には、操作が簡単かつ双方向のやり取りができるタブレット型の告知放送の導入が望ましいと考えますが、これはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、7番、河上真智子議員の御質問についてお答えさせていただきます。

音声告知放送についてですが、まず告知放送の趣旨といたしましては、町民の身体、生命、財産を守るための防災を趣旨として整備されたものでございます。現在の音声告知放

送については、FMラジオと同様の特定の周波数を使用して送信しているものであり、乾電池を内蔵することにより停電時においても放送が可能なものとなっており、議員がおっしゃるとおり双方向通信をサポートしたものではございません。

しかしながら、この方式は災害時において最も簡素な方式かつ信頼性の高いものとして選定したものでございます。双方向の機器とした場合、端末との間に中継するモデムと呼ばれる機器が必要となることや、そのモデムに非常用の電源を持たせる必要があること、複数の機器を中継することによる緊急放送時における信頼性の低下が懸念されますので、現状では音声告知放送を使った双方向通信については考えておりませんが、今後の地域での見守り活動などの必要性を鑑みますと、双方向で通信が可能な機器の検討をする余地はあると考えておるところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

緊急時の通信として考えられた機器であるということで、確かにそういう面で考えれば、無理からぬこともあると思います。しかし、今の時代のニーズに合ったもの、例えばスマホとかでいろいろな情報は得ることができ、ケーブルテレビ、それから一般のテレビ放送であるとか、いろんな方法で情報を入手する方法はたくさんできてきています。そこで、この時代に合ったように、特に弱者である高齢者やスマホの操作に慣れていない方によりニーズに合ったものを導入していくという考え方も大切な考え方ではあると思います。

タブレット機器については、今、電話機のように受話器がついてる新しいタイプのものも発売されているようです。高齢の方や難聴がある方などには受け入れやすい形であると思います。そのような方々にも配慮した機器の選定を加えて、新しい形での告知放送の在り方について検討をお願いしたいと思います。

それから、議会へのパソコンまたはタブレットの導入についてもお尋ねしていきたいと思っております。

3月議会でも、デジタル化先進地域として導入を考えていただきたいとお願いをいたしました。近隣の自治体でも既に導入されている議会が増えてきています。また、SDGsの考え方でも、紙媒体の減量は必要な取組ではないでしょうか。毎回の資料作成で使用する大量の用紙やコピー機の利用料金を節約でき、職員が冊子化にかける時間をほかの業務に使

えるようになれば、さらに業務の効率化ができます。必要な資料はメールやDVDで配付していただければ、問題はないと思います。また、各種の説明に必要な図や写真など視覚的な資料が提示しやすくなり、より理解しやすくなるなどのメリットはあると思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

議場へのパソコンの導入についてですが、議会の電子化につきましては、具体的には県内市町村でもタブレットによる議会運営の検討、また既に議会運営がされているところもございます。行政におきましても、情報技術を利用し、使いこなすスキルを意味するITリテラシーの向上、ペーパーレス化などのデジタルトランスフォーメーションに全庁的に取り組み、事務の簡素化、効率化など業務改善を検討している段階でございます。

議会におかれましても、行政と同じような足並みでデジタル化推進に御協力をいただきながら、今後機器の導入などにつきましても検討してまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

庁舎内の業務をデジタルトランスフォーメーションで効率化を図るのはもちろんですが、デジタル化の最先端の町としてその教示を示すためにも、この機会に議会においても共にデジタル化を図るべきだと思います。どうぞよろしく御検討をお願いします。

最後に、5Gの整備についてお尋ねします。

これは、昨日も同僚議員からの質問がありました。繰り返しになりますが、デジタル田園健康特区の大きな柱の一つでもありますので、重ねてお願いしたいと思います。

救急車内での救急救命士による非侵襲検査、これは主なものはエコー検査だと思います。岡大病院の医師とやり取りをしながらエコー画像送信し、医師が読影し、状態を把握するためのものです。体内部の臓器の状態や損傷、出血の有無などを調べ、病院到着後に適切な医療に迅速に取りかけられるようにする上で重要な役割を果たします。そのためにも、切れ目なく電波が送受信できる環境が必要です。途中で肝腎な部分が見えないまま見落とされることがないようにしないと意味がありません。また、読影のためには、移動中

でも安定した高解像度の画像を送る必要があります。

こうしたことから、全町内で5Gの通信網を整備する必要があります。もちろん、設備については事業者が主体で、当然のことながらかなりの金額がかかるため、人口密度の高い都市部から整備を進めることは理解できています。しかし、デジタル田園健康特区の指定を受けた我が町には、構想実現のために必要不可欠なものであり、優先度を上げて整備していただきたいと思います。

昨日、町長より、特区の指定を踏まえて国や事業者に働きかけていくとの答弁がありました。現時点では、このような働きかけ、また事業者からの反応についてはどのようなになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

議員のおっしゃるとおり、今後救急搬送のバイタルデータなどの送受信など、より高度化した通信環境が必要となってまいります。5Gと呼ばれる第5世代の通信環境は約100メートル置きにアンテナが必要な仕様であり、事業者にとってはかなりの設備投資が必要なものでございます。

このため、5G環境は本町では依然整っていない状況であることから、今後の通信、移動通信環境についてはこれからの動きとはなりますが、通信事業者への要望等を町から行うとともに、デジタル田園健康特区としての事業実施に伴い、内閣府等の関係省庁や吉備中央町デジタル田園都市推進協議会とも連携し、事業者への働きかけをお願いしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

4Gの環境でも、転送する医療データを圧縮すれば可能かとの技術者の方のお話を伺ったこともありますが、搬送中の救急車内からの送信であることを考えると、5Gの整備は不可欠であると考えます。国や県にも強く働きかけ、事業者が整備を加速できるような後押しをしていただけるようお願いいたします。

いつも町長が話される誰一人取り残されないような方策、これは基本であるとともに、

最も難しいテーマかもしれません。デジタル田園健康特区の指定を受け始まった大きな事業を力強く進めるとともに、身近なニーズにも沿った方策も着々と進めていただきたいと思います。新しい考え方ややり方を臆することなく取り入れ、時代の変化に合わないものを整理統合していくことも必要ではないでしょうか。デジタル田園健康特区の指定という千載一遇の貴重なチャンスを生かし、誰もがずっと住み続けていられるような町になっていくことを期待し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

5番、山崎誠でございます。議長の御指名をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

今回は、密接な生活課題であるごみ、資源ごみのリサイクル、それから昨日から議論になっておりますこれからのまさに課題でありますイノベーションデジタル化ということについて質問をさせていただきます。

質問に入る前に、昨日から今吉備中央町は大きな変化のときにある、私も一、二年前からそういうことを実感しておりますし、多くの方も大なり小なり変わるのではないかと、もちろんこれがよいほうに変わらなければいけないし、町長が昨日もおっしゃったように、行政がリーダーシップを持って町民の福祉に貢献もしていくという本来の使命を全うしながら進めていくべきだろうと、このように、もちろんここにおる議員もそうですけども、思っております。大きく変化する中であって、今日は従来からの課題でありますごみの問題と、今まさに今日の課題であるイノベーションデジタルについて質問をさせていただきます。

まず、最初の質問でございますが、資源ごみの回収ステーションの設置ということを具体的に質問をさせていただきます。

御存じのように、今家庭から出るごみは、可燃とかいろいろ一般ごみとして回収しておりますけれども、資源ごみ、再資源化できるものについては、現在6種類に分別しております。

私たち議会は、2004年に徳島県の上勝町というところに行きました。それは、2003年、前の年に上勝町がごみゼロ宣言というものをして、産廃問題がちょうどありましたので、ごみをどうやって減量化するかということで議会の委員会で行ったわけですが、当時、私の記憶では25種類に分別していたものが、近々34種類に分別して、ネットを見ますと、現在は45種類に分別をされている。町内1か所の、小さな町ですので、2,000人弱の町ですので、小さな町で真ん中にごみの集積所を設けて、現在リサイクル率は80%を超えているという、ゼロにはなっていないんですけども、再資源化の先頭を切っているというふうに思います。

具体的に最初の質問でありますけれども、まず現在の資源ごみのリサイクル率、缶、瓶、ペットボトル、その他プラ、紙パック、段ボール、古新聞、古雑誌、近年のリサイクル率の増減についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

5番、山崎議員の質問にお答え申し上げます。

資源ごみのリサイクル率と、近年の推移ということでございますが、現在町で収集を行っているごみのうち、資源ごみについては過去5年平均で年間約280トン前後で増減をしております。この資源ごみは、高梁地域事務組合リサイクルプラザに搬入されますが、収集搬入量イコールリサイクル量となっているため、リサイクル率については個別分類を含め100%と考えます。

しかしながら、資源ごみ自体の割合は、収集したごみの全体量が5年間で約66トン増加していることから、全体の15%台から14%台と減少傾向にあります。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

今の収集方法からして、厳密なそういうリサイクル率とか、あるいはそれぞれ個々の率も出ないということでしたが、ただ近年のずっと5年間を見ても、ちょっと悪くなってる感じのように受け止めました。

それで、早速次に入りますけども、ほかの地域でもやってるかも分かりませんが、大和小学校では町の資源ごみの回収とは別に、小学校の駐車場で常時スチール缶とか段ボール、分けて、いつでも地区の人が持ってきてもいいですという回収をして、これは私の聞く範囲では何曜日に持っていなくてもいい、いつでも自分が行く便に持っていけばいいということで、あれは便利がええなというふうに聞いているんですけども。常時設置する、回収ステーション、名前は仮ですけども、こういうステーションを一般ごみの回収とは別に町内各地に場所があれば設けて、より便利に再資源化する、リサイクル率を上げるという取組をやったらどうかと思うんですけども、そのあたりは検討されたことがあるのかどうか、また今後どういうふうに今の私の質問を受けてお考えかをお答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

では、資源ごみ回収ステーションの設置についてお答えいたします。

町では、各地区からの申出により設置されたごみステーションのごみ収集を年間の計画に基づいて行なっております。そのうち、資源ごみは6種類の分類ごとに、各地区、毎月1回、その他プラスチックについては毎月2回収集を行なっております。また、町内にはごみ減量化協力団体として25団体の登録があります。議員のおっしゃられた大和小学校PTAもこの中の一団体に町内の各幼・小・保育園、さらに町内会や地域活動団体など、それぞれで回収に取り組んでいただいております。各団体には回収量により町から報奨金を交付し、活動資金として役立てていただいております。

今後、小学校の統合によるPTA組織の再編や資源ごみの分別収集の細分化などにより様々な見直しも必要と思いますが、まだ活動されていない地域もあると思いますので、この制度の周知を図りつつ、資源再利用化の向上につなげることができたらと考えます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

質問をしたのは、そういう団体があるし、今1キロで5円の報酬金も出ておりますけども、そういう回収団体があって回収されているという努力のことを質問したのではなくて、大和小学校、別にPTAに限定してなくて、各地にそういう常設の回収、町場に行けば時々ありますよね、ごみとか何か、新聞紙をここにという、そういう常設ステーションについてはどうお考えですかという質問をしたので、そこをお答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

資源ごみの回収ステーションの常設化ということについてでございますが、先ほど申し上げましたように、資源ごみの回収を各地区、毎月1回、その他プラスチックについては毎月2回収集を行っております。この箇所数は町内で現在362か所の回収を行っております。これを常設という形になりますと、現在大和小学校の常設箇所が1か所あるということになりますが、空き地等を利用しても常設箇所というのは数か所に限られると思います。そうなった場合、今現在、毎月資源ごみを出していただける環境にある中で、出しに行くまでの距離であるとか、そういったことを考えると、現在ではこの形態が最良ではないかなと考えているところでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

資源ごみを今高梁地域事務組合でやっているの、ここに町が出している表がございませぬ。それは、月に1回とか2回とかに決まってて、それに私どもが出すのをその日に合わせなきゃいけないし、仕事の都合で出せないときもあるわけです。それをそういうふうに常設したら、大和小学校の場合は、そのごみを高梁の地域事務組合に委託しているのではなくて、再資源業者と今契約して、年間約10万円の収入も得ています。だから、収入がというよりも、便利さで、もちろんお答えいただいた今の一般ごみの再資源化するごみの収集日程で各月一やっているのは残した上で、いつでも高梁が集めるのではなくて、業者とも契約しながら、捨てやすいとか、再資源化にいつでも行ける、そういう気軽に、

手軽に行けるそういう場所を確保してやったらどうかということなんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

気軽にいつでも出せる常設の資源ごみステーションということでございますが、先ほど申し上げたように、町としましてはスケジュール的に現在のものが適切ではないかというふうに判断をしておりました。ただいま議員さんおっしゃられました常に置けるもの、常設をしておけるものということで、空き地の利用等をしてということでございますので、そういったところの管理その他も含めまして、適当な土地があるかどうかということも検討をしていければというふうに考えます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

あまり前向きでないように思いましたけども。今、大和はPTAがやっているんですけど、住民がそれを利用している利便性あるいは上勝でやっている、上勝は町内、2,000人ほどの町ですけども、1か所に、そこに研究室、施設にもなっているようですけども、私たちが行ったときより充実されて、そういうふうな上勝の状況も見ながら、大和を利用している人の声も調査していただいて、今お答えのように維持管理する、再資源といえども、いろんな小動物が来たりとかあるかも分かりませんので、そういうことも検討しながら、再資源化、リサイクル、回収に向けていろんな方策を考えていただきたいし、その一つの方法として私は大和の取組は非常に便利だなと思っておりますので、調査の上、これも前向きに検討していただきたいと、このように思います。回答は結構でございます。

次の2番目のイノベーションヒルズ事業についてでございます。

これは、今から3年ちょっと前ですか、イノベーションヒルズあるいはイノベーションセンター構想の説明を議員は受けました。その翌月の11月に、大きな国際シンポジウムを岡山でやりました。このときに、私は、これは私たち、特に私なんかが考える、とんでもない大きな構想だなと思って、期待をいたしました。

その後、地方再生推進交付金、コロナ関係の地方への交付金等々を利用して合計約1億円を投下したんですけども、どうも実態が曖昧というか、よく見えない。この間、同僚議員も私も質問を重ねておりますけども、よく分からないんです。

これについて、まず、そのときに旧ニューサイエンス館を利用して国際オープンイノベーションセンターというのを開設するというのでございました。去年の4月9日に大きな旧ニューサイエンス館の前庭で開所の式典がございました。私はそれから本格的に稼働するんだろうなと思っていたんですけども、どうも国際オープンイノベーションセンターという看板もなければ、人の出入りもあまりないと。それから、私も最初期待が大きかったので、特にIT、イノベーション、技術革新、それからインターネットを利用した大きな事業だと思いましたので、ネット検索もするんですけど、国際オープンイノベーションセンターというのでは全く検索にかからない、このような状況なんですけども、これについて、公金を投入した窓口というか事務局になった定住促進にも何度かお尋ねしましたけども、町長も含めてこの大きな壮大な事業と最初に思っていたこの事業が、どうも閑散としてあまり進んでいないというふうに受け止めているんですけども、執行部は現在の状況をどのように受け止めているのでございましょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

山崎議員のイノベーションヒルズ事業についての受け止め方、現状の、少し話させていただきます。

まず、本事業につきましては、人口減少が著しい状況下で新たなまちづくりを模索する中、民間の知識や能力を最大限活用する形で吉備高原都市の活性化を図ると、令和元年8月28日の総務産業常任委員会での本事業説明書に書かせていただいております。よく、まちづくりは、よそ者、若者、若者といわれる、よそからの若者による斬新な考えや行動が重要であり、大切であると言われております。まさに、私はイノベーションヒルズ事業はこれを地で行ったものだと思っております。

究極の目的は、国際的クリエイティブな人材が育つ環境を吉備高原都市につくり上げていくことにより、多様な地域企業と連携した新たな産業創出と次世代人材の育成を目指し、持続的なイノベーション創出を実現するまちづくりによって関係人口、交流人口を図

り、人口減少に歯止めをかけるとともに、活力ある地域をつくることだと思います。あくまでも本事業は、その目的のための手段であると私は受け止めております。

その事業を行う中で、本事業のみならず、吉備中央町を応援しようとする様々な個人や団体との縁をいただきました。そして、その一つの成果として一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会が集まった皆さんの賛同を得て自主的に立ち上がり、吉備高原で起業を目指す方の支援を行う体制ができました。現在も町内で活動する起業家を支えておられます。

さらに関係人口が広がり、様々な個人や企業から町への応援を得ることで、今回のデジタル田園健康特区への挑戦と最終的に全国で3つの自治体の中に選ばれる大きな成果とつながりました。

これらのことは、振り返れば、間違いなく、数年前に転入してきた1人の若者による今までになかった発想の本事業から始まったと確信をしております。今後とも国際的でクリエイティブな若者が多く本町に集まることを期待しています。その活動につきましては、温かく支援をしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

町長と最初の目標は同感なんですが、現状は随分評価が違うので、そこを具体的にお尋ねします。

まず、国際オープンイノベーションセンターというものをつくるというのは、当然施設があると思って、昨年9月の答弁では、現在アメリカ、ドイツ、インドなど11か国、10の企業と提携し、28の企業と取組に向けた協議を進めている、また90人以上の技術者をメールやオンラインでというふうに、毎日コミュニケーションを取りながら事業を行なっているというふうに、去年の9月に答弁されて、1年たったんですけど、この11か国、10の企業等々については、現在ちゃんと提携されて仕事はできているんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

今、議員さんがおっしゃられました各企業あるいは起業家との連携について、その後、令和3年度にプロジェクトを進める中で密に企業のほうが連携を取っているという話を受けておりました。そして、その全てではないかもしれませんが、令和3年度中に目標であった20のプロジェクト、こちらのほうを達成することができて、今自走する準備が整いました。これからいろいろな仕掛けをして、いろいろなスタートアップでありますとか、イノベーションを創出する起業家たち、こういった方々を待っている、あるいは営業活動を続けているという段階でございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

昨年の9月の答弁どおりにやっているはずだというようなことでしたけども、前の質問でも問いましたけども、後で20のプロジェクトもお尋ねしますが、現地でそういうことを確認しています。私たち議会は、4月15日に現地に行きました。閑散としていて、人の出入りもないというふうな状況でございましたけど、現地での確認というのはやっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

現地のほうへ足を向けて、現地確認のほうもさせていただいております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それでは、繰り返しになりますが、先ほど去年の9月に答弁した、先ほど申し上げた11か国等との企業との連携は進んでいるというふうに当局というか、執行部のほうは認識しているということですのでよろしいんでしょうね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

各企業等と連携をして、そして令和3年度に自走するためのプロジェクト、こちらのほうの準備を整えたということで、できておると認識しております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

準備ができたということですが、それでは、これ、私たちの古い世代とは違って、大体ネット環境とかウェブ上でやってることが、後のプロジェクトもそうですけども、この国際オープンイノベーションセンターということで、ウェブ上で検索しても全くヒットもしないし、検索に引っかからないんですけど、これはどういうふうに準備ができたというんですか。これ、どうなっているんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

ウェブ上でイノベーションヒルズと検索をいただいて、出てきたホームページ、この中に、国際オープンイノベーションセンターということで各プロジェクトがあって、そしてその説明があり、興味がある起業家の方たちがそこからアクセスをして新しい事業につながるというような入り口になっております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

では、後の質問で言おうと思ったんですが、そういうふうにアクセスできると、そういう実績を示していただけますか。どういうふうな企業とどういうふうに連携されてますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

プロジェクトの内容になりますが、例えばインドのIT企業との連携において、IT企業が持つ技術、それを例えば日本国内で新しい事業、起業を行いたい方がいらっしゃった

ときに、間を取ってコンサルタントして、その企業の求めに応じてインド等の会社と連携して、それに応じたシステムを開発する、その取次ぎでありますとか、あるいはスマートインソールを活用した、スマートインソールそのものを販売する事業もございますが、例えば大学のマラソン部と連携して、そのインソールを使って実証実験などをして、そしてそれをもっと幅の広い活用方法を研究するなど、こちらももともとは国外の企業との連携でございます。このほかにもいろいろありますが、説明は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

説明は分かりました。例えば20のプロジェクトに限って言えば、今年の初頭にもう完成しているわけですが、この利用実績、いや、こういうことをやってますということですが、何件ぐらい、それぞれのプロジェクトを20のプロジェクトで、これは後でも申しますけども、当ヒルズ社からは3割ぐらいは自社用だと、あと7割ぐらいが対外用だという説明がありましたが、利用実績については数件だと聞きました。それは、どのプロジェクトで、どれぐらい今引き合いがあるか。半年以上たってるんですけども、それはお答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

企業のほうに確認させていただきましたところ、現在、産官学のうち、学との連携を進めており、その連携を通じて事業を一緒に進めていく予定と確認しております。

また、プロジェクトで出しております様々な事業において、数件取引が進んでおる、商談が進んでおるといふ話も聞いております。今、この場で、どのプロジェクトが何件というのは、すみません、把握できておりませんので、控えさせていただきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

私は、せっかくのプロジェクトなので、何かこれを潰そうとかという意図ではないので

すが、町長が言うように、確かに関連的な今のいろんなITにつながることも、それは知っています。けれども、1億円の公費を投入して、あそこに旧ニューサイエンス館を活用して大きなセンターができるというふうに思っていたんですけども、先ほど課長の答弁で、結局数件、これは7月15日に議会が行ったときと同じなんです。

さらに、これはもうお答えは求めませんが、このようにヒルズ社は言われました。例えばインドの企業とのチャットボットとかいろいろ書いてありますけども、それを利用すると通信料がさらにかかるので、あまり利用がないんだと、極めて利用しにくいというように御本人が言ってました。公共性一つもないと、このようにお答えになったんですけども、公共性の意味合いが少し違うかも分かりませんので、これ以上ここではこのことについて言いませんが、少し現地、実際に目標あるいは希望していることと現実は違うというふうに私は認識しておりますので、そのことについてはここで申し上げるだけにしておきます。

もう一つ、先日電話がありました。地域の方が、何をしょんじゃろうかと思うてあそこに2人入られたそうですけども、バスが止まっているだけで何もしようらんという地域の人の声もありますので、アドバイスする定住促進、地方創生推進交付金は切れておりますけれども、適化法によって2年間のそういうふうなことも期限もありますので、十分監視していただきたいと思いますが。

施設については、今後の見通しと書いてますけども、それは置いときます。

次に、フラウンホーファーの窓口ですが、先般というか、半年ほど前のヒルズ社のホームページには、フラウンホーファーFEPの窓口を設置しますというふうにお話がありました。町民の方は、フラウンホーファーというのを初めて聞く方もいらっしゃると思うんですが、これは欧州最大の研究機構でフラウンホーファー研究機構、76の研究機関、3万人の人が働いておる欧州で最も大きな研究機関でございますが、そのうちの一つの研究機関がフラウンホーファーFEPなんですけども、ヒルズ社のホームページにはそういうふうにしてあるんですけども、私たちが行ったときにはその窓口というようなものはない。当然、窓口というからには、ホームページですぐ検索できるとか、あるいは現地に例えば人が常駐しなくてもコーナーがあるとかというイメージで行ったんですけども、このフラウンホーファーの窓口については、厳密に言うとフラウンホーファーの一研究機関であるフラウンホーファーFEPの窓口設置についてのフラウンホーファーとFEPの関係と窓口設置についてはどのように今なっているか、御説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

フラウンホーファーの窓口ということで、まずウェブ上では、イノベーションヒルズ社のホームページの中からフラウンホーファーの情報あるいは関わりを持ちたいときはそこから問合せをして連携につながるような仕組みになっております。

また、現地におきましては、フラウンホーファーのコーナーを作成しており、またその入り口に窓口表示のほうをされていると確認しております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

7月15日に私たちが行ったときは、F E Pのパフレットが4種類ほどあっただけで、そういうふうな表示もなかったんですが、今あったということでいいんですね。それは間違いなことですね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

フラウンホーファーのコーナーにつきましては、場所は同じところでございます。

それから、表示のほうは、今現在、入り口のところへつけられておられるということでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

1つお尋ねしたことに答えていただけていないんですが、フラウンホーファーですか、フラウンホーファーF E Pですか。先ほど御説明したように、フラウンホーファーF E Pというのは、フラウンホーファー研究所の76分の1の研究機関の一つです。

それから、問合せがあればと言いますが、ウェブ上で、私もそういう多少の企業とも付き合いもあるので、紹介しようと思っても、ウェブ上で検索できないんです、フラウンホ

ーファーでもフラウンホーファーF E Pの窓口でも。ウェブ上での検索ができなければ、
こういう商売はできないと思うんですけども、それはいかがお考えなのでしょうか。

また、そちらのパソコンでは、そういうことが検索できるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

すみません。まず初めに、フラウンホーファーと省略してしまいましたが、フラウンホー
ーファーF E Pが正しいです。

フラウンホーファーF E Pの窓口をウェブ上で確認できるかという御質問でございます
が、今現在、定住促進課にあるパソコンのほうからも入って今見れることは確認しており
ます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

私は昨日の夜も確認したんですが、それは出ないんですけども、それは教えてください。

それから、これ、御回答いただきたい。フラウンホーファーとフラウンホーファーF E
Pの関係は先ほど申し上げたとおりですが、これも私たち議会が7月15日に行ったとき
は、何もなかって、ウェブ上も検索できないので、フラウンホーファー日本代表部に直接
お尋ねしました。1つは、フラウンホーファー日本代表部、これは本社ですけども、の窓
口はただ一つ、東京赤坂にある代表部だけです。先ほどのF E Pとの関係は、フラウンホ
ーファーF E Pと別のサーフテック社という会社は、その代表者、サーフテック社の代表
社と日本市場のコンサルタント契約はしておりますが、フラウンホーファーF E Pも窓口
設置は認めていないし、そういう契約も交わしていない。7月15日に私たちが行ったと
きも、契約書はないと代表がおっしゃっていました。それでも、フラウンホーファーF E
Pの窓口はあるというふうに、これは確認して、それはそういうふうに私もアナウンスし
なきゃいけませんので、そこを厳密にお答えいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

フラウンホーファーとの契約の形態といたしましては、イノベーションヒルズ株式会社の取締役がフラウンホーファーF E Pの日本代表として直接契約しており、フラウンホーファーF E Pの承認を得て、センター内にフラウンホーファーF E Pの日本代表窓口を設置している旨を確認しております。

また、御指摘の東京赤坂の日本代表部は、フラウンホーファー本部直営でございますが、日本国内におけるフラウンホーファー研究機構全体の広報的役割などを主に担っている部門で、今回のフラウンホーファーF E Pの窓口設置に係る契約等については直接関係のない部署であり、日本代表部との提携や協業などはない旨を確認しております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これ、私もアナウンスしたら対外信用にも関わる問題なので、細かく聞いてるんですが。代表部は、その御説明のとおりです。それで、私が、そこから9月の初めに質問を4項目出して、翌日調べて、回答がございました。そこでは、サーフテック社の代表者は、フラウンホーファー、日本市場のコンサルティング契約はしてるけども、窓口ではないというふうに私は聞いているんですが、今の御回答で私の調べでは、その後状況が変わったかも分かりませんが、これは2週間ほど前に聞いたことなんですけども。

それでは、そういうふうにあるということならば、当然、窓口契約、どういう窓口契約というのは、ここに開きます、契約書ですから、どういうふうな連絡をします、権限はどこまでありますという契約は交わしているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

イノベーションヒルズ株式会社の取締役でもあります、またサーフテック株式会社の代表取締役でもございますが、まずフラウンホーファーF E Pの日本代表としてフラウンホーファーF E Pと直接契約をしておる旨聞いております。

また、イノベーションヒルズ取締役の立場としても窓口も開設できるし、またその取締

役が代表取締役を務めておりますサーフテック株式会社、こちらとのイノベーションヒルズとの契約においても窓口を開設できる、どちらも可能であるということを聞いております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

こちらも後で確認します。私は、そうではない回答をいただいているので、日本代表からは。

それから、そういうふうに、もし7月15日にヒルズ社、今、この放送を聞いている方は、ヒルズ社とかサーフテック社とかと言うてもわけ分からんと思うんですけども、ヒルズ社の代表は契約書はないとおっしゃったんですけども、今の答弁では契約書がなくてもそれは開設できるような、私は日本のサーフテック社の代表は日本市場のコンサルティング契約をしてるけどもということでしたけども、窓口もできるということの御答弁だったので、それではそこにアクセスする、なぜそれが例えばフラウンホーファーの窓口、岡山県とか昨日も検索してみましたけど、出ないんですけども、どうしてこれはアクセスできないんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

その部分につきましては、詳細については分かりかねる部分がございますが、フラウンホーファーF E Pの公式ホームページのほうにも、実際こちらにホームページを切り取ったものがございますが、イノベーションではなくてフラウンホーファーF E Pのほうからインターネットを通じて全世界に向けてこういった国際代表者を抱えています、その中に先ほど申しましたイノベーションヒルズ株式会社の取締役である方が明記されております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

その資料は先日いただきましたので、私は日本代表部に問い合わせた今のような感じ

です。

アクセスできないので、私は、これをこんなことやめてしまえとかと言うとんじゃなくて、ちゃんと計画したことを進めてほしいという趣旨で言っているんです。だから、気軽にというか、フラウンホーファーF E P、アクセスできるといったら、普通の人が普通にパソコンを使えばアクセスできるというふうな状況に今なっていない、何かそちらでは幾つかのことはできるというふうに今おっしゃってましたけども、いずれ、近々また定住に行きたいと思いますが、普通はできないんですよね。できるように、実際に機能するように指導をしていただきたいと思います。

これでいろいろあるんですが、時間のこともありますので。

次、3年度目標、20のプロジェクトについては、先ほど少し触れましたけども、7月15日にヒルズ社の代表からも少しお話を聞きました。このシステムの利用が数件あると言いましたけど、ごめんなさい、これ、大きな3番目の今2の終わりですけれども、システム使用料、これ引き合い、問合せがあるだけで、システム使用料というものについての収益などは上がっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

現在聞き及んでいる範囲でございますが、システム使用料という形での収入は聞いておりません。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

この20のプロジェクトについて、今後の収益がない、収益がなければ企業としては自走もできないと思うんですが、このあたりの今後の見通しについてどうなのか、またそれに対する汎用性というか、使用できるような環境整備については今後どのように指導されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

事業の中には、海外企業とのつながりを活かしたシステム受託開発サービスなど、多くの業種に対応可能なものもあることから、汎用性のほうは低くないと考えております。

有益性につきましては、国際オープンイノベーションセンターの事業に必要なものであり、センターに付加価値を与えるものであると考えております。

また、公共性につきましては、社の公共性がないといったあの発言がどういった意図で発言されたかということが、そこについては分からない部分がございますが、公共性につきましては、当事業が新規事業を生み出すことによって、吉備高原あるいは吉備高原都市、吉備中央町、これを活性化させ、地方創生に資するためのものであるという大目標を持つことから、公共性を備えたものであると考えておりますし。例えば、そのプロジェクトの中の一つに社会課題を集めてデータベース化するプロジェクトや、あるいはそれをいろんなシステム開発ができる人材を集めるデータベース、またそういったことを達成していく技術を集めるデータベース、こういったデータベースを構築して、こういった社会課題の中から選択して新しい事業を始めてみませんかといったような営業等も通じて、新しいこれから起業されようとされる方が、世の中の社会課題を解決するために、一つの事業、これを進めていく、例えばこの小っちゃい範囲でも、これは公共性も含んでいるものと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

私たちが7月15日に行ったとき、これ私の感想で、質問もその場でしましたけども、評価とそれは随分私は違います。それは、ここでは評価、定住のほうが関わっているの、その見解をお聞きしました。

私は、もう3年近くたっているのに、実績が見えない。目標、夢は私も同感、ほぼ同感しておりますけども、関係人口の創出にも僕は寄与はしていると思います。でも、実際にオープンイノベーションセンターをつくるとか、フラウンホーファーの窓口へアクセスできないとか、実際実態をつくっていただかないと私はいけないと思っておりますので、これは申し上げて、次の、次のというのはこのイノベーションの4番目ですけど、この3月に質問しましたけども、15人の新規雇用が3年度のKPIの一つでした。これについて、私は雇用契約書がないものは違法ですと言ったら、委託契約に変えますと言いまし

た。委託契約にしたそれぞれのプロジェクトについては、もう完成してると思うんですが、完成しているとしたら、どういう内容の仕事をどういう金額でどこに委託したという委託契約書については開示はできますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

御指摘の15人の契約に関しては、本交付金の交付団体であります吉備高原イノベーションヒルズ協議会が当事業の実施を委託したイノベーションヒルズ社と、それから一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会が個人と契約を結んだものであり、本事業の国への実績報告に関しても委託事業者が各個人と結んだ契約書の開示までは求めておらず、目視確認のほうはさせていただいておりますが、開示について社のほうへお話をさせていただきました。その結果、個人情報の観点等から開示のほうはできないというような回答をいただいております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

さっき、個人と委託契約と、会社、法人とかというところと委託契約というのはしていないんですか。そこを確認しておきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

この15名に関しては、個人との委託契約書でございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これは、先ほど繰り返し申しますように、公金、皆さんの税金が入っている事業なので、私はそれで今のヒルズ社等々の財務諸表について見たいと思っているんですけども、それは今できないということでしたので、また別の方法で私も確認できたら確認をしてみ

ますので、時間の関係もありますから、イノベーションについてはこれぐらいにしておきたいと思います。

あと、今度は、今や大きな期待と、私は少し課題もあって、光があれば必ず影があるということで、少しそのあたりについての質問をさせていただきますが。

デジタル田園交付金のこの事業、3つの事業がありますけども、私はもちろんデジタル化について、これからの時代をつくっていく、ただそれが住民ニーズとちゃんとマッチングするかということ、それからその事業を行うに当たってちゃんと適切なお金が使われて、効果があるものができるかということを思っておりますけれども。

今回、昨日の答弁でもありましたが、この事業を行うのが有限責任事業組合という初めて聞く名前でしたけども、私は議会で1回聞きましたけども、その有限責任事業組合についての概要を御説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

5番、山崎誠議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、デジタル田園都市国家構想推進交付金の3事業に係るプロポーザルにより選定されました有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエアにつきましては、応募時点では、岡山市に事務所を置いておりましたが、今年度中には吉備中央町に事務所を設置する予定とお伺いをしております。

なお、この事業形態につきましては、有限責任事業組合、LLPと呼ばれるものになります。こちらは、法律上では共同で営利を目的とする事業を営むための組合契約であって、組合員の責任の限度を出資の価額とするものとなっております。

また、インクルーシブスクエアにつきましては、こちらはプロポーザル実施要領にもございますが、デジタル田園都市国家構想が求めているものであり、多様かつ創造的な人材が1か所に集う密度と包摂性の高い空間とされております。これを本事業に置き換えますと、デジタル田園都市国家構想推進交付金の事業は、5つの事業を1つのプロジェクトと捉えており、一体感を持って運営できる事業形態が望ましいと考えております。

また、持続可能という観点からも、各種サービスを提供する様々な企業がLLPという共同体として事業を運営することにより、共助のビジネスモデルを形成し、持続可能な形

でサービスを提供することを可能にする事業形態となっております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

今の説明では、よく一般町民は分からないと思います。私は、先日、平成17年にできたこの組合契約に関する法律は全部読みましたので、今までのことは了解はしています。これは簡単に言うと、共同で営利を目的とする事業を営むということを第1条に書いてます。それから、法人格はない。任意組合でなく、出資範囲の限度で、何か損した場合は限度の範囲だというリミテッドの規定があります。これが、長いですからインクルーシブスクエアと言いますが、これはいつ設立されたんですか。そして、これは、加入脱退も法律に規定されているんですけども、これは誰でも組合員になれるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエアにつきましては、令和4年8月8日に設立されたと聞いております。また、現在の構成組合員は、7社から構成されております。

加入の条件につきましては、法律上の要件としまして、新規組合員の加入に当たっては、組合契約及び登記の変更と出資が必要となります。組合契約の変更につきましては、組合員全員の署名または記名押印が必要なことから、原則組合員全員の合意が必要となります。これらの要件を満たしていただけている方であれば、どなたでも加入できるということになります。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

その申込みは法人、これは法人格はないんですけども、そこに問い合わせれば、登記をしている会社、それとも企画に言えばできるんでしょうか。それから、出資額は幾らでしょうか。今、7社ということがありましたけど、7社はどこどこなんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

現在のところ、こちらの加入については7社あるわけですが、その中で、今事務所は岡山市のほうに置いております。その会社が事務所を置いている関係で、今7社の中の窓口といたしますか、そういうふうな形になっております。

出資額につきましては、お聞きしたところ、今7社なんですが、どの会社も出資額10万円を出資されているとお聞きしております。

このLLPに入られている7社につきましては、まず、株式会社十字屋、それからバーズ・ビュー株式会社、そなえ株式会社、株式会社センシング、岡山トヨタ自動車株式会社、株式会社ツバメ・イータム、株式会社システムズナカシマ、この7社となっております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

8月3日に、昨日の答弁でも、公募型プロポーザルでこの3つの事業を選定されたと。この選定するのは、事業選定は、デジタル田園都市推進協議会が選定するんですよね。それは、間違いないですね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

はい、そうです。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

この協議会の中には、中心人物はアーキテクトという職名があります。4名おります。このアーキテクトの一つの会社が、先ほどインクルーシブスクエア、システムズナカシマとお答えありましたが、事業を出すほう、選定するほうにアーキテクトと入っていて、受けるほうにも入っているというのは、これは利益供与のおそれはないんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今回行いましたプロポーザル審査会におきましては、産学官金、6名の委員の方に選定のほうを行なっていただいております。その中には、先ほど申しましたシステムズの方は入っておりませんし、公平な目で見えていただくために、6名の委員、町長、議長、それから岡山の副学長、日本政策投資銀行岡山事務所長、商工会会長、副町長、この6名の方で審査のほうをしていただきまして、公平な目線で業者のほうを選定をさせていただいたということでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

新しい事業で新しい方式でやるということで、私も注視していきたいと思いますが、これは営利企業ですので、私もずっと付き合ってきて、職員の皆さんは最初入るときに全体の奉仕者という、それと営利というものは目的が違いますので、そこをよく認識されて、今のような事業、デジタル田園都市推進協議会インクルーシブスクエア、間接的ですけども、そういうことも町民福祉のためにその視点を持ってやっていただきたいし、町長が言うておりました行政がリーダーシップを持ってやっていただきたいと思います。

それから、最後、すみません、いいですか。10秒で終わります。議会への説明、昨日の説明ではアーキテクト等々でしょうけども、週に1回会合をやっていると聞きました。議会へは情報が遅いので、議会についての説明について今後どのようにお考えか、タイムリーにやれるのかどうか、そこを最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

議会の皆様におかれましても、事業の進捗状況等につきまして、改めて御報告、御説明の場を設けさせていただきながら、御助言、御提案等もいただきながら事業を進めていきたいと思っております。

また、この事業がシステムの構築等ということでなかなか目に見えて分かりにくい面もあるわけですが、できる限り議会の皆様にも小まめに情報提供をさせていただきながら、御報告させていただきながら進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、報告第7号、請願審査報告についてを議題とします。

本請願については、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

吉備中央町議会議長難波武志殿。令和4年9月16日。総務産業常任委員会委員長石井壽富です。

今回の請願案件につきましては、9月6日9時から総務産業常任委員会を開いて委員会で審議をしていただいた結果であります。

閉会中の審議申出書であります。本委員会は審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定いたしましたので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記といたしまして、事件案件は請願第1号、広面地内産業廃棄物保管場所についてのお願いであります。

理由といたしましては、慎重審査のためというふうなことで決定をいたしました。

内容的に少し申し上げておきますけれども、この委員会においてのいろんな委員さんの御意見がございました。しかしながら、広面地内の産業廃棄物保管場所についての請願者の方からも、事前に少し委員会においての説明もしていただきました。いろいろな委員さんの意見がありましたけれども、いかんせん事故物件でもあります。そしてまた、公費でもっての部分の申出、請願でありますので、相手方の土地の所有者の方の意見もありません。そして、委員会として土地所有者の許可が出るのであれば、現地視察というふうな現場を直接見るということの決定をいたしました。現場に入るといふことにおきますれば、事故物件でもありますし、いかんせん、産業廃棄物の関係等におきましては、皆さん

御承知のように、許認可事業は県の権限でありますので、そこを通さずして我々の委員会で踏み込んでいくというのは、いささか難しい部分もあると判断をいたしております。これから行政として、県の責任範囲である、そういうふうなきちとした筋道を踏んだ上で慎重に委員会として審査をして継続を出したいと、このような結果になることを報告いたしまして終わります。

○議長（難波武志君）

ただいまの委員長報告に対して御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今の委員長の御報告または補足説明をしっかりと聞かせてもらいました。そして、結果として慎重審議をするという立場でこれから取り組まれるというふうに聞きましたので、併せて少し私もお願いも添えておきたいと思うんです。

まず1つは、手続的に県を通していくという、許認可、県からのことから考えてもという話をしたの、全くそのとおりで、私たちも県民局を通して、県民局と一緒に現場を見るというふうな形を取りました。なぜかという、一方的に入って行って、妙にトラブルったというふうなこともありましたので、もちろん入ったというよりも隣接地域をあれこれしてたら、土地の所有者と偶然一緒になってトラブルりかけたこともありましたので、そう意味では慎重に県の窓口を通していくという手続をお願いしたいなど。

あわせて、現場を見ていただくと同時に、地元も、地元の住民会の人、20人前後なんですが、7割を超す8割近くの人全員集まって、よく論議した上で、何とかこの過去のことを振り返らしてほしいんだというその願いも、住民のほうから直接聞いていただくというのもチャンスも実現させていただいて、できるだけ前に進められるようお願いをしたいという気持ちを込めて、そういう取組を考えておられるんだろうけれども、どうでしょうかということになります。

○議長（難波武志君）

他に御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本請願については委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第7号、請願審査報告については委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

これをもちまして本日の日程は全て終了します。

お諮りします。

明日9月17日から9月20日までの4日間休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、9月17日から9月20日までの4日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 2時15分 閉 議